

第2次小美玉市行財政改革実施計画  
【アクションプラン】  
平成24年度 取組実績等報告



小美玉市 市章

茨城県 小美玉市

# 目 次

1	シートの見方	4
2	実施項目	
	■基本方針【Ⅰ】市民主体によるまちづくりの推進■	
	◇重点事項（1）協働による市政の推進◇	
	○推進項目 1 市民参画の推進	
	No1 市審議会等における女性参画の推進	5
	No2 小美玉市まるごと文化ホール計画の策定	6
	○推進項目 2 市民との協働体制の確立	
	No3 協働推進プログラムの策定	7
	No4 新たなコミュニティの構築	8
	No5 認知症高齢者見守り支援事業	9
	No6 仮称「地域生活支援ネットワークシステム」の設立	10
	◇重点事項（2）公正の確保と透明性の向上◇	
	○推進項目 3 行政情報の多角的な提供	
	No7 工事案内を市公式ホームページに導入	11
	No8 市議会ホームページの充実	12
	No9 A E Dステーション（仮称）認定制度の実施	13
	○推進項目 4 説明責任の確保	
	No10 入札・契約に係る情報の公表（H23 改革終了）	
	No11 広聴機能の強化	14
	No12 公文書管理のシステム化	15
	■基本方針【Ⅱ】効率・効果的な行財政システムの構築■	
	◇重点事項（3）市民サービスの向上と行政運営の効率化◇	
	○推進項目 5 行政サービスの改善	
	No13 職員の提案制度	16
	No14 まちづくり特例市制度・権限移譲事務の拡充	17
	No15 窓口サービスの向上	18
	No16 高齢者福祉サービスの見直し（H23 改革終了）	
	No17 公共交通の見直し	19
	No18 市税等納付機会の拡充	20
	○推進項目 6 事務事業の見直し	
	No19 事務処理マニュアルの作成	21
	No20 公金収納情報のデータ化	22
	No21 入札契約制度の改善	23
	No22 民間委託の推進	24
	No23 行政評価システムの確立	25

○推進項目 7 ICTの効果的な活用	
No24 情報提供の推進	26
No25 チケットオンラインシステムの導入	27
No26 電子申請・届出の推進	28
◇重点事項 (4) 公の施設の適正配置と再編◇	
○推進項目 8 公の施設の適正化	
No27 公の施設の機能・配置の見直し	29
No28 史料館施設の見直し	30
No29 市管理公園の管理形態の見直し	31
No30 公立幼稚園の再編	32
No31 小中学校教育環境の整備	33
○推進項目 9 公の施設の運営方法の見直し	
No32 民間活力の導入	34
No33 小川温泉寿荘の指定管理者制度への移行	35
No34 四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉 センターの指定管理者制度への移行	36
No35 公民館施設等の運営・配置の見直し	37
No36 やすらぎの里小川の運営方法の見直し	38
No37 羽鳥保育所の運営方法の見直し	39
No38 スポーツ関連施設の運営方法の見直し	40
No39 地区運動場など協働管理の推進	41
No40 学校給食センターの運営方法の検討	42
◇重点事項 (5) 効率的な組織と職員の意識改革◇	
○推進項目 10 効率的な組織と広域行政の推進	
No41 投票所の再編	43
No42 組織・機構改革の検討、実施	44
No43 消防行政の広域化	45
No44 (仮称) ごみ処理施設の広域化整備事業	46
No45 消防救急無線並びに消防指令業務の広域化	47
○推進項目 11 定員管理と給与等の適正化	
No46 定員管理の適正化	48
No47 特殊勤務手当ての見直し (H23 改革終了)	
○推進項目 12 職員能力と資質の向上	
No48 職員研修の充実	49
No49 人事評価(勤務評定)制度の導入	50

■基本方針【Ⅲ】時代に即応した行財政運営の確立■

◇重点事項（6）自主財源の確保◇

○推進項目 13 収納率の向上

No50 市税等の収納率の向上..... 51

No51 公営住宅使用料の徴収対策強化..... 52

○推進項目 14 受益者負担の適正化

No52 受益者負担、使用料、手数料等の適正化の推進..... 53

No53 施設・備品使用料等の見直し..... 54

○推進項目 15 新たな財源の拡充

No54 未利用地財産の処分..... 55

No55 企業誘致による税収・雇用の確保..... 56

◇重点事項（7）経費の節減合理化等財政の健全化◇

○推進項目 16 計画的な財政運営

No56 中長期的な財政計画の策定..... 57

No57 地球温暖化防止実行計画の策定..... 58

No58 財務書類の作成及び公表..... 59

No59 予算枠配分方式の定着..... 60

No60 公共工事のコスト縮減..... 61

No61 工事成績表の有効な活用..... 62

No62 公用車の適正配置の推進..... 63

○推進項目 17 補助金の適正化

No63 補助金等の見直し..... 64

○推進項目 18 地方公営企業等の経営健全化

No64 下水道事業の効果的な普及の推進..... 65

No65 病院事業会計の適正化..... 66

No66 水道事業の定員管理の適正化

組織体制の見直し・人材の育成..... 67

No67 水道事業の財務状況・経営状況公表と

お客様サービスの拡充..... 68

3 平成 24 年度 アクションプラン実施項目評価結果一覧..... 69

## 「シートの見方」 下の記載サンプルと対照しながらご確認ください。

- ①：実施項目における現状・課題、平成23年度から27年度までの推進期間における取り組みやスケジュールなど概要を記載しています。
- ②：当該年度において計画された取組内容と実際取り組んだ件数、その実施率を記載しています。例)「3/3」：3件の取組内容を計画し、実際に当該年度に3件を実施。
- ③：取り組みの成果を確認するため設定された数値目標、また、その目標値と各年度時点での実績値を記載しています。
- ④：当該年度において取り組んだ内容（実績・効果等）について記載しています。
- ⑤：当該年度の取り組みに対する評価と、今後の課題を記載しています。

※評価

- 「A」完了（H27年度までの目標を達成）、「B」計画どおり進んでいる（年度目標を達成した）  
 「C」計画どおり進んでいない（年度目標を達成していない）、「D」見直し

### N o 1 市審議会等における女性参画の推進

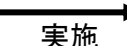

推進担当課	企画調整課、関係各課					
現状・課題	・平成21年より『男女共同参画条例』、平成22年度より男女共同参画推進計画『いろとりどりパレットプラン』が施行されており、男女共同参画の視点から各種施策が推進されているところである。しかし、女性参画の意識が低いままである。					
① 実施内容	・審議会の女性委員等の主要ポストに女性が就いていないことなど考えられるため、担当課に対して役職にこだわらない柔軟な対応や女性人材リストを作成し、その活用により、積極的な登用を働きかける。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	女性人材リストの作成・活用	検討	実施			
	女性委員推薦の働きかけ	実施				

### 平成24年度 取組実績・評価

② 取組状況	③ 数値目標(単位)		実績値	目標値
件数	3/3	1. 審議会への女性登用率(%)	23.8	30.0
率	100%	2. 女性人材リスト登録数(人)	18	—
実績効果	④ 平成24年度に予定していた人材リストの作成を前倒しで行った。このため市広報紙、ウェブサイト等において、女性人材リストの登録を広く呼びかけるとともに、各種審議会等委員委嘱に向けて、各課に情報提供を行った。			
評価	⑤ 評価の意見・今後の課題			
C	ハーモニー連絡会において、審議会委員が会議内容を報告し意見交換するなど、女性の市政参画の広がりができた。今後は女性人材リスト及びハーモニー連絡会の更なる活用と定着を図る。			

N o 1 市審議会等における女性参画の推進						
推進担当課	企画調整課、関係各課					
現状・課題	<p>・平成21年より『男女共同参画条例』、平成22年度より男女共同参画推進計画『いろとりどりパレットプラン』が施行されており、男女共同参画の視点から各種施策が推進されているところである。しかしながら、意思決定の場への女性の登用率は低いままである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○審議会等…女性委員は97人。総数は513人。女性登用率は18.9%。</li> <li>○市議会…女性議員は2人。総数は24人。女性登用率は8.3%。</li> <li>○行政委員会…教育委員は2人。総数は47人。女性登用率は4.3%。</li> <li>○区長…女性区長は2人。総数は119人。女性登用率は1.7%。</li> <li>○市役所…女性管理職は1人。総数は58人。女性登用率は1.7%</li> </ul>					
実施内容	<p>・審議会の女性委員の比率が低い要因として、各団体の役員等の主要ポストに女性が就いていないことなどが考えられるため、担当課に対して役職にこだわらない柔軟な対応や女性人材リストを作成し、その活用により、積極的な登用を働きかける。</p> <p>・審議会については女性登用率35%を目指し、女性委員ゼロ審議会を解消する。</p> <p>・あらゆる機会に、女性委員推薦の働きかけを行う。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	女性人材リストの作成・活用	検討	実施			
女性委員推薦の働きかけ	実施					
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/3	1. 審議会への女性登用率(%)			23.0	35.0
率	100%	2. 女性人材リスト登録数(人)			19	20
実績・効果	<p>・市ウェブサイトや関係会議において、女性人材リストへの登録呼びかけを行った。</p> <p>・各所管課から各種審議会委員の推薦依頼を受け、ハーモニー連絡会において推薦するなど女性委員の登用を推進した。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・ハーモニー連絡会での意見交換や研修会等を通じて、各委員の男女共同参画意識は高まってきており、引き続き、女性登用率の向上に向けて各種取り組みを推進する。また、関係部署への働きかけを行うとともに、市民への周知に努める。</p>					

N o 2 小美玉市まるごと文化ホール計画の策定						
推進担当課	生活文化課					
現状・課題	<p>・みの～れは「3つの“つ”(H20.4月1日ミッション制定)」、アピオスは「共に支えあう自由空間(H21.3月28日ミッション制定)」、玉里文化ホールは生涯学習の拠点として、それぞれ個性と方向性を明確に打ち出している。3館が連携し、それぞれの特性を活かした市民参画による事業展開を図るため、指針となる全体計画が必要となる。そのため、公共ホール運営委員会の中に「小美玉市まるごと文化ホール計画策定プロジェクトチーム」を置き、市民と行政の協働による計画策定を目指すため、まちづくり専門家をコーディネーターに据え、平成22年度は4回の会議(ミニ講義+ディスカッション)とシンポジウムを開催した。引き続き、計画策定に着手する必要がある。</p>					
実施内容	<p>・会議及びシンポジウムを開催し、その意見を踏まえてプロジェクトチームが計画を草案し、公共ホール運営委員会にて検討後、市長に提言する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	計画策定・提言					→
	シンポジウム					→
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況	数値目標(単位)			実績値	目標値	
件数	3/3	1. アウトリーチ実施数(回)		65	62	
率	100%	2. 公共ホール稼働率(3館平均)		72.9	72.0	
実績・効果	<p>・アウトリーチ実施数※1            学校アクティビティ 56回(市内全小中学校:小学5年、中学1年)            地域アクティビティ 9回(住民劇団 Myu 2回、住民楽団 JJ 1回、プロの演奏家 4回、桜美林大学 2回)</p> <p>・公共ホール稼働率            アピオス大ホール 66.9%            みの～れ森ホール 79.2%            コスモス文化ホール 71.6%</p> <p>※1:アウトリーチ:ミニコンサートなどを地域(地区公民館や学校等)に出向いて行うこと。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
A	<p>・アピオス 30歳・みの～れ 10歳 記念事業を実施しつつ、アウトリーチ実施数及びホール稼働率ともに数値目標を達成できた。今後も計画に基づき、地域に根ざした文化振興に努める。</p>					

N o 3 協働推進プログラムの策定						
推進担当課	地域振興課					
現状・課題	<p>・小美玉市自治基本条例の基本原則である協働においては、どのようにして市民と行政とが協働を実現していくかが、具体的にしめされていないため、本プログラムにおいて、コミュニティ組織等との協働のあり方、協働の仕組みを明らかにし、積極的な市民活動が行えるようにすることが必要である。</p>					
実施内容	<p>・市内で活動するコミュニティ組織、団体等の代表者や識見者などによる策定委員会等を組織し、プログラム策定の進め方や、アンケート調査などによる現状課題の整理などを行い、方針・方策、素案を作成し、パブリックコメント、議会報告などを経て施行する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	プログラムの策定・施行					
	進行管理					
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	2/2	1. まちづくり組織の認定数(団体)		41	38	
率	100%	2. PRイベント等の開催(回)		1	2	
実績・効果	<p>・毎月、まちづくり認定組織の活動紹介を広報紙やウェブサイトに掲載し周知を図ることにより、市民及び市民活動団体に対して、協働意識の醸成に努めた。</p> <p>・市民の日に、まちづくり組織連絡協議会が主催し、各まちづくり組織の活動紹介ブースを設け、PR活動を行った。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
A	<p>・平成23年度に策定した協働プログラムに基づき各取り組みを実施し、目標より組織認定数を増やすことができた。今後もプログラムに基づき市民協働のまちづくりを推進する。</p>					



No.4 新たなコミュニティの構築						
推進担当課	地域振興課					
現状・課題	<p>・本市では、住民自治の確立を目指すとともに、協働体制の確立における牽引役として、まちづくり組織条例に基づく「学区組織」の構築を推進している。学区組織は、現在、12小学校区のうち7小学校区において設立されており、活発なコミュニティ活動が推進されている。今後は、市内全域での均等ある住民自治及び協働体制の確立を図るため、未設立学区において理解を求め早急な組織の設立が必要である。</p>					
実施内容	<p>・平成27年度を目標に、5小学校区において毎年1組織の設置を目指し、対象学区の行政区長等へ概要説明を実施するとともに、継続して市広報紙、ホームページ等による啓発活動を推進する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	行政区長への概要説明					→
	実施					
広報紙等による啓発活動					→	
	実施					
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/3	1. コミュニティ組織の設置(件)			0	1
率	66%	—			—	—
実績・効果	<p>・未設置学区の代表区長に対して、コミュニティ組織設立の必要性や市内の他コミュニティの現況等について概要説明し、組織設立への理解を求めた。(玉里東・橘・上吉影学区)</p> <p>・全市的な協働意識の醸成を図るため、広報紙・ウェブサイトへのコミュニティ組織等の活動情報を定期掲載した。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・学区代表区長の理解は得られるものの、地域全体としては合意に達せず、新たなコミュニティ設置までには至らなかった。</p> <p>・被災時や今後の少子高齢化社会において、さらに地域のつながりの重要性が増すことから、こうしたコミュニティの必要性を粘り強く伝えながら理解を求めていく。</p>					

N o 5 認知症高齢者見守り支援事業						
推進担当課	介護福祉課					
現状・課題	<p>・本市では、認知症に対する市民の理解を得るために「認知症サポーター養成講習会」や広報紙等による啓蒙普及を図ってきた。現在、介護認定を受けている高齢者の8割に認知症状がみられ、今後、高齢者の増加と共に認知症高齢者の増加が懸念される。また、若年型認知症や認知症高齢者を抱える家族の介護負担や精神的負担は計り知れず、地域で安全に安心して認知症の方々が生活していける街づくりが課題となっている。</p>					
実施内容	<p>・認知症高齢者等見守り支援事業として、地域住民(近隣市民・商店街・郵便局・タクシー会社そのほか)や関係機関(病院・消防・警察・介護サービス事業者等)からなる「見守り支援ネットワーク会議」の開催</p> <p>・徘徊の早期発見対策として、見守り支援ネットワーク設立及び徘徊高齢者家族支援サービス事業の設立(徘徊高齢者 GPS 機能付機器を利用した助成事業)</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	見守り支援ネットワーク会議の開催	実施				
	見守り支援ネットワーク	実施				
	徘徊高齢者家族支援サービス事業	実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/3	—			—	—
率	66%	—			—	—
実績・効果	<p>・各種教室(118人)や講座(142人)を開催し、市民への認知症の正しい理解並びに地域人材の育成等に努めた。</p> <p>・徘徊高齢者家族支援サービス事業として、GPS の貸出を実施した(利用申請及び実施はなし)。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
D	<p>・認知症は高齢者特有の主な症例のひとつであり、また、高齢化の進行に伴いさらに地域内の住民並びに関係機関・団体等の連携強化が求められているため、今後は、本アクションプランのNo6「地域生活支援ネットワークの設立」の中で、受け皿となる人材育成と支援体制のネットワーク化を包括して推進する。</p>					

**N o 6 仮称「地域生活支援ネットワークシステム」の設立**

<b>推進担当課</b>	介護福祉課、関係各課					
<b>現状・課題</b>	・少子高齢化が進む中、単独・高齢者世帯・核家族化など世帯構造も変化しており、地域の問題に対してそれぞれの関係する課の中で現在は対処しているが、複雑化した問題の対応が困難なケースもある。そうした問題を解決するためには、まちづくり活動支援やNPO・ボランティア活動支援、社会福祉協議会の福祉員制度・地域ケアシステム等の市民の有する力を活用し、様々な問題に即対応できるような各課を超えたネットワークを構築し、市民主体のまちづくりを目指す必要がある。					
<b>実施内容</b>	・地域福祉等に関する既存の制度やシステムの把握を行い、効率的・効果的に運用できるネットワーク作りを行う。仮称「地域生活支援ネットワークシステム設立準備チーム」を設置し、関係機関(市民生活部会・保健福祉部会・教育部会・消防部会・社会福祉協議会・その他)からなる準備チームにおいて検討する。					
	・既存制度と活動内容の把握を実施し、仮称「地域生活支援ネットワークシステム」を設立する。また、モデル地区を選定し、運用状況の確認と見直しを行う。					
	<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
	仮称「地域生活支援ネットワークシステム設立準備チーム」の設置	実施				
	既存制度と活動内容の把握	実施				
仮称「地域生活支援ネットワークシステム」設立	検討	実施				
運用状況の確認と見直し			実施			

**平成24年度 取組実績・評価**

取組状況		数値目標(単位)	実績値	目標値
件数	2/2	—	—	—
率	100%	—	—	—
<b>実績・効果</b>	・地域包括ケアシステムにおいて、一人暮らしや寝たきり高齢者、また障害等のある要介護者に対して、共通の方針の下に在宅ケアチーム(保健・福祉・医療等の実務担当者や区長・民生委員等)が組織されており、現在、30ほどのケア会議が各対象者の在宅生活を支援するため、対応等を協議しながらチームとしての支援体制を構築している。			
<b>評価</b>	<b>評価の意見・今後の課題</b>			
<b>C</b>	・随時開催されているケア会議において、関係機関や担当課による個別協議が行われ対応策が講じられているが、今後、高齢化の進行により更なる支援ネットワーク体制の見直しが必要である。 ・当面は主に高齢者への支援体制や、その受け皿となる地域内住民等の育成及び連携強化を図るため、市民や関係機関及び団体等も交えたネットワーク会議の設置を通じて、地域内マンパワーの積極的な活用策について検討実施していく。			

N o 7 工事案内を市公式ホームページに導入						
推進担当課	建設課、下水道課、管理課、水道課					
現状・課題	・工事案内は工事周辺地区のみに回覧という形で実施しているため、周辺地区の方しか工事状況がわからない現状である。					
実施内容	・市公式ホームページに迂回路等の表示をすることで、工事状況を広く周知する。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	システム及び各課調整し、ホームページに導入	準備	実施	→		
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/3	1. 更新回数			10	10
率	100%	2. ウェブページアクセス数			1,545	—
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行的な運用開始にあたり、各課統一した基準により、工事情報の提供ができるよう掲載基準を策定した。(原則、全面交通止めとなる工事を掲載対象とする)</li> <li>・ウェブページ更新担当者用に工事情報提供用の更新マニュアルを作成した。</li> <li>・工事情報専用ウェブページを6月に作成、7月に公開し、以降、掲載対象工事の発生した各所管課において更新を行った。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に工事情報ウェブページを立ち上げ、各課において対象工事の更新作業を着実に実施することができた。</li> <li>・担当者の変更等により更新が停滞することのないよう、運用を継続していくための体制等を整えることが重要である。</li> <li>・当初、地図情報の掲載手法として予定していた県との共同システムである統合型GISは、更新に伴う担当者の負担が大きく、継続的な安定運用が難しいことから、当面は現行のスタイルで行っていくことが妥当ではあるが、利用者の利便性を高める手法等について、引き続き検討していく。</li> </ul>					

N o 8 市議会ホームページの充実						
推進担当課	議会事務局					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例議会及び臨時議会の会議録については、合併後の平成18年度からホームページに掲載している。現在はしおり機能を付け検索しやすい状況を作って掲載しているが、会議録の蓄積数が多くなっているため、現在のしおり機能による内容検索方法の見直しを行い、会議録全体の中から検索したい内容が、容易に検索できるなどの効率的な検索の方法等について検討する必要がある。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録検索システムによる議会の情報公開の手法・効果について検討し導入する。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	他市町村の導入状況及び費用対効果等の調査	→ 実施				
	会議録検索システムの導入		→ 実施	→	→	→
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性の向上、市民ニーズに迅速に対応した議会活動の情報提供が図れる。</li> </ul>					
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/3	1. 市議会ホームページ・アクセス数(件)			12,556	10,165
率	100%	—			—	—
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、県内自治体(市議会)に導入されている検索システムの内容と、本市が導入しようとするシステムの機能性について、具体的に比較検討した。</li> <li>・平成25年度内のシステム導入に向けて、初期データ、並びに過去データの運用開始時期等を含めた仕様書(案)を作成した。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度当初予算にシステム導入経費が計上されたことから、平成25年度内の運用開始に向けて着実に事務手続きを進める。</li> <li>・過去データの運用開始時期など細部の内容について再検討する必要があるため、改めてシステム仕様を精査し、次年度内の運用開始に向けて、市民等への周知を図る。</li> </ul>					

No.9 AEDステーション（仮称）認定制度の実施						
推進担当課	消防本部警防課					
現状・課題	<p>・市内には、AED(自動体外式除細動器)を独自に設置している事業所が多々あるが、市民には、周知されていないのが現状である。</p> <p>　　今後は、いざという時のために、多くの市民に AED 設置場所の周知を図る必要がある。また、AED を使用できる人口の増加を推進するため、引き続き講習会等を実施していく必要がある。</p>					
実施内容	<p>・市内で、AED を独自に設置している事業所に対し広報紙等で広く呼びかけ、応募してきた事業所を AED ステーションとして認定し、認定証を事業所に貼り付け、事業所付近で心臓停止者が出た場合には、いち早く手当てができる体制を、市・事業所が一体となり実施できる環境を作る。</p> <p>・AED を取扱えるよう普通救命講習会を開催し、救命技能の有資格者を増加させる。</p>					
	年度別計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	要綱等の整備、制定	→ 実施				
	事業所の募集	→	→	→	→	→
	事業所の認定、認定証の交付	→	→	→	→	→
普通救命講習会の開催	→	→	→	→	→	
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	4/5	1. 認定事業所数(件)		14	14	
率	80%	—		—	—	
実績・効果	<p>・現在のところ、AED ステーションを利用した救命活動の実績は無いが、認定数は目標値を達成しており、該当事案が発生した場合における救命できる可能性が高まってきている。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
A	<p>・平成 23 年度から制度化され、以降数値目標を達成している。今後も引き続き、市内事業所への呼びかけ、住民への認定制度のPRに努めながら、救急救命の普及啓発を推進する。</p>					



N o 1 1 広聴機能の強化						
推進担当課	秘書広聴課					
現状・課題	<p>・現在、市政モニター制度、市長へのはがき、市長との対話の日等、さまざまな広聴機会が制度化されている。そこで寄せられた意見は、市長の決裁を経たのち、担当課からの回答をつけるなどして本人に対して回答している。これらの意見は個人と行政間の回答等で完了してしまっていることから、より多くの市民と市が情報を共有し、市のまちづくりに役立てていく必要がある。</p>					
実施内容	<p>・「責任ある提案」としての基準を整備し、回答に至るまでの手順の再検討(回答期間の見直し等)及び意見と回答を共有化するための方法を検討する。また、公開の場合の個人情報取り扱い事項を確認する。</p> <p>・各種広聴事業の利用促進及び新たな「層」に対する広聴事業活用の為のアプローチ。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	「責任ある提案」としての基準整備	実施				
	手順の再検討・個人情報の取り扱い事項の確認	実施				
	意見と回答を共有化するための方法の検討	実施				
	各種広聴事業のPR、新たな層に対するアプローチ	実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	2/5	1. 広聴事業に寄せられた意見数(件)		172	115	
率	40%	2. 市政モニター意見数(件)		41	50	
実績・効果	<p>・新たな「層」に対する広聴事業として、女性サロンの中で、「各団体の中での参加範囲の拡大」を実施。</p> <p>・行政書士会の協力を得て、毎月1回、行政書士無料相談を実施。また、こうした事業の周知媒体を調査するためアンケートを実施。広報紙による周知が有効であることが確認できた。今後、他の広聴事業のPR検討・改善に生かすとともに、各種事業の連携を図り、効率的な事業を推進したい。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・はがき、メール、法令・施策の理解度、匿名、市内・外等、異なる条件で寄せられた意見を整理し、基準作成のための課題を整理するとともに、回答を作成することとなる所管課の体制、決裁等の手順を含め一体的に検討する必要がある。</p>					

## N o 1 2 公文書管理のシステム化

N o 1 2 公文書管理のシステム化						
推進担当課	総務課					
現状・課題	<p>・本市では簿冊による管理方法であるが、先進自治体では「ファイリングシステム」を採用している。現在の簿冊管理を継承しながら文書管理のシステム化を図り、情報公開に対応した体制を確立しなければならない。</p>					
実施内容	<p>・各課の文書取扱主任者を中心として、検討会をつくり簿冊方式での管理運用を今後も実施していくことで良いかの研究、検討を行う。</p> <p>・現行の簿冊管理方式でいく場合、規程や手引書に基づく運用をするためには現業事務に負担とならないような管理システムの導入が必要である。職員一人ひとりが取り扱う文書をその都度システムにおいて管理し、文書目録やファイル背表紙が一元的に管理・作成できるシステムの導入を推進する。また、電子決済を視野に入れた文書管理の検討も図る。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	既存の文書目録情報の整備	実施				
	文書管理システムの導入検討	検討	準備	試行		
	システム運用				実施	
電子決裁の検討				検討	試行	
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	1/2	1. 既存の文書目録情報の整備(件)		401	250	
率	50%	2. 文書管理システム検討会の開催数(回)		0	3	
実績・効果	<p>・各課文書目録の提出状況については、例年20%程度であるが、本年度は、情報公開並びに公文書管理法に基づく文書管理の必要性などについて各担当職員への周知に努め、文書取扱主任者会議の説明資料等を工夫したこと等により、前年度比で約3倍となった。</p> <p>・文書管理のシステム化については、総務課内においてシステム業者から説明を受けたほか、県内先進自治体の実施状況を整理した。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・本年度、文書目録(提出)数は大きく増やすことができたため、今後のシステム化を見据えた取り組みを強化していく。</p> <p>・現状において各課からの文書目録の提出は不十分であるため、各課の文書取扱主任者への働きかけを強化するとともに、各課における保存文書の現状等を把握しながら、今後の公文書管理の合理的な進め方及び方向性について全庁的に協議検討していく。</p>					



N o 1 3 職員の提案制度						
推進担当課	秘書広聴課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年に小美玉市が誕生すると同時に、「小美玉市職員の提案に関する規程」も定められ、制度化されていたが、この規程の全部を改正し、平成21年度より本格的に取り組んでいる。課題としては、取り組んで間もないことから、提案件数及び採用件数ともに少ないことが挙げられる。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、募集することとし、提案の種類は、政策提案、事務改善提案、実績提案とする。</li> <li>・必要に応じて、期限を定めて提案を募集することもできる。</li> <li>・採用された提案は、実施に移されるとともに、その提案事項及び提案者名を公表する。</li> <li>・採用された提案者を褒賞し、特に優れたものには表彰や昇給させることもできる。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	提案の募集					
	採用提案の実施					
		実施				
		実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	2/2	1. 応募提案数 (件)		16	30	
率	100%	2. 提案採用数 (件)		1	5	
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進月間を設け制度の周知を図った。</li> <li>・共同提案の提案例を作成し、共同提案の促進を図った。</li> <li>・実績:H24 提案 16 件・採用 1 件</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案件数は増加しているが、目標達成にはさらに積極的に職員に働きかける必要がある。</li> <li>・市民サービスの向上、事務の効率化・省力化、組織の活性化につながるのであれば小さな提案でも提出してもらえよう働きかける。</li> <li>・職員提案規程の内容を精査し、課単位等グループ提案についても実施を検討する。</li> </ul>					

**N o 1 4 まちづくり特例市制度・権限移譲事務の拡充**

<b>推進担当課</b>	企画調整課、関係各課					
<b>現状・課題</b>	・市町村には行政サービスの一層の拡大・向上が求められていることを踏まえ、市民に身近な事務は市町村が処理できるよう、権限移譲を推進する必要がある。					
<b>実施内容</b>	・移譲事務の内容、事務量、効果等について検討し、必要となる専門的な知識、技術等の習得など、まちづくり特例市の指定と移譲事務の受入体制を整え、拡大する。					
	<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
	移譲事務の内容・量・効果等の調査	実施	→			
	受入体制の整備（専門員の確保等）	実施	→			
	権限移譲に伴う事務引継ぎ	順次実施	→	→	→	→

**平成24年度 取組実績・評価**

取組状況		数値目標(単位)	実績値	目標値
件数	2/2	1. まちづくり特例市への権限移譲受入数（分野）	3	4
率	100%	2. 権限移譲事務の受入数（件）	74	65

<b>実績・効果</b>	<p>・本年度は、第1、2次地域主権一括法の施行等により、新たに6法令7事務の事務権限移譲がなされた。このうち条例移譲(まちづくり特例市制度)は2法令2事務となっている。</p> <p>・まちづくり特例市制度の対象となる事務権限の受入については伸び悩んでいるが、県内市町村では中上位(44市町村中15位)の実績である。</p> <p>※まちづくり特例市の受入分野の拡大に関しては、未移譲分野の中で、法定移譲された事務権限があったため、事実上は4分野受入済みとなったが、法定移譲により全市が受入完了となったことから、県においてまちづくり特例市制度内の事務権限から除外している。</p>
--------------	---

**評価** **評価の意見・今後の課題**

<b>B</b>	<p>・今後も法定による事務権限の移譲が予想されるため、関係課及び機関との連携を図りながら、庁内受入体制や住民周知など遺漏ない対応に努める。</p> <p>・職員数が減少する中で新たな権限移譲の受入れは厳しい面があるため、新たな事務権限の受入れに際しては、未移譲事務権限の内容を精査し、現在市が実施する業務との関連性や市民サービス向上への貢献度、費用対効果などを十分に見極めていく必要がある。また、関係課と連携し、新たな事務受入に伴う、例規整備、人的配置等を検討対応する必要がある。</p>
----------	---

N o 1 5 窓口サービスの向上						
推進担当課	市民課、支所総合窓口課					
現状・課題	<p>・本市では、平成22年9月1日より窓口業務時間の延長を試行実施し、窓口サービスの向上に努めてきた。今後も市民ニーズに対応するためには、証明書の交付や申請、手続き業務を一箇所の窓口に対応するサービス体制の検討をすべきである。また、窓口での待ち時間解消を図るため、証明自動交付機設置の調査検討が必要である。</p>					
実施内容	<p>・市民サービス向上のため窓口業務時間の延長を実施する。</p> <p>・市民の利用が多い窓口業務を中心に市民の待ち時間の短縮に向けた取組みを行うなど、可能なものから段階的に受付窓口の集約を進める。(ワンストップサービス)</p> <p>・自動交付機設置の検討及び住民基本台帳カードの普及、活用を促進する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	窓口業務時間の延長	実施	評価・見直し			
	ワンストップサービス及び自動交付機の設置	検討	計画策定	計画策定	実施	
	住民基本台帳カードの普及・活用の促進	実施	評価・見直し			
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/3	1. 住民基本台帳カード交付数(枚)			1,166	1,261
率	100%	2. 自動交付機設置の検討会(回)			1	1
実績・効果	<p>・窓口延長業務の実施日を広報紙に掲載。</p> <p>・24年度の窓口延長実績:511人来庁、551件の取扱(昨年度比で来庁者90人増)。</p> <p>・住民基本台帳カードについてお知らせ版に掲載及びパンフレットの配布。</p> <p>・かすみがうら市と石岡市の自動交付機設置状況を視察。かすみがうら市では交付機3台を設置し、年間経費が約1千万円(開庁時及び土日稼働、事前に印鑑登録カードの要取得)、全体の36%を交付。石岡市では交付機5台を設置し、年間経費約1,500万円(開庁時及び土日稼働、事前に市民カードの要取得)、全体の20%を交付)。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<p>・窓口業務時間の延長は3年目になり、市民への周知が浸透している。また、住基カードの交付枚数も増えつつある。</p> <p>・証明自動交付機設置については、コスト面(費用対効果)の問題があるので、引き続き検討が必要である。</p> <p>・住民基本台帳カードについては、公的な身分証明書として利用が可能なることをはじめ、転入出手続き等で住民サービスが提供されてきたところであるが、「社会保障と税に関わる番号制度」が施行された場合、同制度の活用範囲を踏まえ、関連課との検討事項となる。</p>					

N o 1 7 公共交通の見直し

<b>推進担当課</b>		企画調整課					
<b>現状・課題</b>		<p>・市内の公共交通は、鉄道とバス交通のほか空港が開港したが、市民の生活に欠かせない足となるのは鉄道及びバス交通であり、鉄道はJR常磐線羽鳥駅があるのみである。また、バス交通は8路線が運行しているが主要な幹線道路はおろか、市内の主要な施設や旧町村を結ぶ路線は網羅されていない状況にある。平成21年1月に市民における公共交通の利用に関する大枠の状況を把握する為、生活交通動向調査を実施したが、公共交通離れとマイカー依存は県内の他市町村と同様に進行しており、新たな交通手段の導入に対する関心度はあまり高い状況とは見受けられなかった。しかし、不便を感じている交通弱者も存在することから、慎重な議論を重ね、現在市で行っている福祉分野における巡回バス等の見直しも含め、市にあった有効な手段を見出す必要がある。</p>					
<b>実施内容</b>		<p>・公共交通に関する検討委員会により検討された内容や公共交通ネットワーク検討調査の結果をもとに、アンケート調査等を実施し、様々な交通手段との連携を図りつつ、利便性と効率性に重点を置いた市独自の公共交通ネットワークの構築を図る。</p>					
		<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
		公共交通検討委員会の開催	実施	→			
		市民アンケート調査の実施	実施	→			
<b>平成24年度 取組実績・評価</b>							
<b>取組状況</b>		<b>数値目標(単位)</b>			<b>実績値</b>	<b>目標値</b>	
件数	4/4	—			—	—	
率	100%	—			—	—	
<b>実績・効果</b>		<p>・地域公共交通に関係する法定の協議会「小美玉市地域公共交通会議」を設置し、地域の実状に応じた輸送サービスについて協議した。</p> <p>・市独自の公共交通ネットワークの構築として、市内循環バスのルート・時刻・運賃等について協議し、実証運行計画を作成した。</p> <p>・ハーモニー連絡会において、循環バスの概要説明及び試乗会を行い、予定されるバス運行について意見や要望等を聴取した。</p>					
<b>評価</b>		<b>評価の意見・今後の課題</b>					
<b>B</b>		<p>・関係者からなる法定協議会において実証運行計画を作成した。今後は、実証運行(社会実験)開始に向けて準備を進めるとともに、利用促進を図る。</p>					

**N o 1 8 市税等納付機会の拡充**

<b>推進担当課</b>	収納対策課、税務課、医療保険課、介護福祉課					
<b>現状・課題</b>	・市民の納税等の利便性を考慮し、口座振替の推進、コンビニエンスストア収納等、納付機会の拡充を図る必要がある。					
<b>実施内容</b>	・口座振替を推進する。また、関係各課と連携を図りながら、市民の納税等の利便性を向上させるため、多様な納付方法について検討のうえ推進する。					
	<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
	コンビニエンスストア収納に関する調査、要綱等の整備	実施	→			
	収納システム改修、業務運用の整理、納付書等の準備		→	実施		
	市民への周知、コンビニエンスストア収納開始				→	実施
	口座振替の推進	→	実施			

**平成24年度 取組実績・評価**

取組状況		数値目標(単位)	実績値	目標値
件数	4/4	1. 市税口座振替率 (%)	30	28
率	100%	2. 国民健康保険税口座振替率 (%)	35	32

<b>実績・効果</b>	<p>・新たな納付方法として、パソコンや携帯電話からインターネットでのオンライン申請によるクレジットカード収納について、実施に向けて具体的に検討を行い、対象を固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険税とし、介護保険料及び後期高齢者医療制度保険料については、先進地の利用状況を参考に引き続き検討を進める。</p> <p>・口座振替率については、推進の成果が現れている。(※介護保険料は特別徴収制度移行の影響により減少)。</p>
--------------	--

**評価の意見・今後の課題**

<b>B</b>	・平成26年度からのクレジットカード収納の運用開始に向けて、準備作業を着実に推進する。
----------	---

No.19 事務処理マニュアルの作成						
推進担当課	企画調整課、関係各課					
現状・課題	<p>・合併に伴う事務事業の調整については、概ね統一が図られたところである。しかし、新市の状況の変化に対応できていない事務事業や、調整不足により適正な事務効率が図られていない事務事業など、新たに修正などの必要性が求められてきている。</p> <p>このことから、事務事業の見直しを図るとともに、さらに事務事業の効率を図るため、事務処理マニュアルを作成する必要がある。</p> <p>・一層の事務の効率化が求められている中、市民サービスの向上のため所属職員の誰もが迅速な事務処理を行うため、事務処理の手順の統一化が必要である。</p> <p>・また、事務処理マニュアルを作成することで、事務事業に対する効率化が図られ事務事業の見直しにもつながる。</p>					
実施内容	<p>・各事務事業の処理手順を必要に応じ効率化したうえで、体系的に整理し、基本的な事務事業における事務処理マニュアル、よくある質問に対する回答集などの各種マニュアルを作成する。また、マニュアルは随時更新していく。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	事務処理マニュアルの作成	検討	実施			
	各種マニュアルの作成	検討	実施			
	事務処理マニュアルの更新		順次実施			
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/2	—			—	—
率	100%	—			—	—
実績・効果	<p>・事務事業評価の事前準備として実施した「業務活動洗い出し調査」を通じて、各課の業務活動の切り分けを行い、各課業務におけるマニュアルの整備状況等に関して、前段的な調査を実施した。</p> <p>・民間活力活用に関する指針の原案を作成し、事務処理マニュアル整備が望ましい業務類型を整理した。また、この原案の中で、民間活力導入チェックシートを作成し、事務処理マニュアル作成の有無に関して尋ねる項目を設けた。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・マニュアルを整備すべき業務の線引き、また、マニュアルとしての成立要件等を明確にしておく必要がある。</p> <p>・民間活力活用の検討にあたっては、業務の標準化も含めて、マニュアル整備(業務仕様の明確化)が必要条件となってくるため、今後、各課の整備状況等について詳しく調査する必要がある。</p> <p>・特に定型的な業務などマニュアルの要求度が高い業務において未整備のものに関しては、作成を促す必要がある。</p>					



N o 2 0 公金収納情報のデータ化						
推進担当課	収納対策課、会計課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納業務において、自動読取機により消し込み用データを作成しているが、取り扱い数量が多いうえに、読み込めない納付書等がある等、確認作業に時間がかかっている。</li> <li>・市税等の収納業務において、納付日等の照会については、納付書等を一枚一枚手作業で調べるなど時間がかかったが、データで管理することで、時間短縮が図られる。</li> </ul>					
実施内容	・システム内容、精度を鑑みながら導入を検討し、市税等の収納情報をデータ管理する。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	公金収納情報のデータ化	調査	検討	実施	→	
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/3	—			—	—
率	100%	—			—	—
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公金収納情報のデータ化システムについて、担当課(税務課・医療保険課・介護福祉課)及びシステム取扱会社を含めた運用に関する調整会議を開催した結果、各担当課で必要な作業内容及び導入後の問題点を更に確立することができた。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度内からのシステム導入に向けて具体的な検討を行った。</li> <li>・一部の納付場所や取扱金融機関の処理に関しては、引き続き、システム取扱会社を含めて担当部署と検討調整していく必要がある。</li> </ul>					

N o 2 1 入札契約制度の改善						
推進担当課	管財検査課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定規模以上の建設工事については、条件付一般競争入札を導入しているが、実施件数が少ないので、今後適用範囲を拡大する必要がある。</li> <li>また、指名競争入札は落札率が高止まりのことが多い。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指名競争から一般競争入札への移行。条件付一般競争入札の範囲の拡大（価格の引き下げ）</li> <li>・総合評価落札方式の採用及び電子入札の範囲拡大。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	条件付一般入札要綱の範囲拡大	検討	実施			
	電子入札の範囲拡大		順次実施			
	総合評価落札方式の実施		順次実施			
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/3	1. 一般競争入札要綱の範囲拡大(万円)			2,000	2,000
率	100%	2. 電子入札件数(件)			227	350
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札・契約制度委員会において、一般競争入札要綱・総合評価落札方式・電子入札の基準等の拡大について検討した結果、県内他市町村の動向や本市における発注状況を踏まえ、平成25-26年度においては従来どおりとした。</li> <li>・電子入札件数は減少したが、対象件数の減によるもので、県内でも上位の実施件数である。</li> <li>※H24年度入札実施件数:全334件(うち、条件付き一般競争入札件数:46件・指名競争入札:288件、電子入札件数:227件、紙入札107件)</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、公共調達適正化並びに事務手続きの合理化を図る観点から、他自治体の動向等を踏まえ、適時見直しを検討実施する。</li> </ul>					



N o 2 2 民間委託の推進						
推進担当課	企画調整課、関係各課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次実施計画に基づき、事務事業の民間委託化などの民間活力活用を進めている。厳しい財政状況の中、民間の能力等を活用した市民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、引き続き民間活力活用の検討を進める必要がある。</li> <li>・全庁的に事務事業の民間委託化などの民間活力活用を推進する必要がある。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「民間委託の推進に関する指針」の作成。</li> <li>・民間委託の調査・検討、段階的に事務事業の民間委託を実施。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	民間委託の推進に関する指針の作成	検討	実施			
	民間委託の調査・検討	検討	実施			
	民間委託の推進	順次実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況	数値目標(単位)			実績値	目標値	
件数	3/3	—			—	—
率	100%	—			—	—
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進自治体で策定している指針等を参考に市としての原案を作成した。</li> <li>・事務事業評価書(行政評価)の様式を固める中で、民間活力活用に関する評価項目について、所管課が評価を通じて主体的に検討していけるよう、具体的な記述を追加した。</li> <li>・各課の業務活動の切り分けを目的に、事務事業評価の事前準備として「業務洗い出し調査」を実施した。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	・本年度は、業務洗い出しを通じての簡易調査であったため、さらに具体的な調査を検討実施する必要がある。					

N o 2 3 行政評価システムの確立						
推進担当課	企画調整課					
現状・課題	<p>・行政評価については、施策評価、政策評価、事務事業評価、人事評価など、地方自治体が行う評価の総称であるが、現状では、評価制度が確立していない、または、各々の評価を個別に評価しており、各評価が連動して機能していない状況である。</p>					
実施内容	<p>・事務事業評価について、事前・途中・事後評価並びに外部評価も含め本市に適した評価方法を確立するとともに、行政が実施する活動については、マネジメントサイクル（Plan-Do-See-Action）を利用し、事業実施による活動内容と成果、取り巻く社会状況などを総合的に踏まえて評価を行い、その結果を今後の施策や事業の改善に反映させ、よりよい行政サービスを行っていくことを目的とする。また、当該評価をベースに、人事研修の推進並びに人事評価などへの連携を図ることにより、行政評価の効率化を確立できるよう検討する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	事務事業の見直し	検討	実施			
	事務事業の評価方法の確立	検討	実施			
	事務事業評価の試行	順次実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	5/5	—		—	—	
率	100%	—		—	—	
実績・効果	<p>・市の行政評価運用方針を策定し、システムの操作説明と合わせた職員説明会を行った。</p> <p>・システム化により、実施計画調書の入力及びとりまとめに伴う作業の効率化が図られた。また、行政評価に必須な数値指標及び人工数を追加した。</p> <p>・事務事業評価の事前準備として、事務事業評価対象となる事業範囲を見極めるため、事務事業洗い出し調査票と業務活動調査票の2様式を作成し、全課に「業務洗い出し調査」を依頼した。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<p>・今後、各課から作成提出された洗い出しに関する調査様式の記載内容のレベル調整が必要である。</p> <p>・事務事業評価の完全実施をする前に、評価対象事業のレベル調整や経営管理サイクル上の位置づけ、庁内推進体制等を明確にすることにより、行政評価の形骸化を招かないよう留意しながら進める必要がある。</p>					

N o 2 4 情報提供の推進						
推進担当課	企画調整課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では「小美玉市情報公開条例」に基づき、市民から情報公開の請求があった場合に、所定の手続きを経て公文書を公開している。この情報公開制度を利用する必要のない情報については、市民がいつでも、容易に入手できるようにしておくことが必要であるので、情報公開の姿勢から一歩進んで行政情報を積極的に提供することを平成 22 年 3 月から市ウェブサイトを利用して開始している。</li> <li>・膨大な行政情報を全て提供することは、市民側にとっても情報を探しにくいいため、各課で提供する情報を洗い出すとともに、定期的に情報を更新する必要がある。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にわかりやすく、役立つ情報を多く提供し続けることが重要なので、定期的に各課に情報提供の依頼を行う。また、情報提供制度案作成作業部会において、より多くの行政情報を提供するための方法について検討する。</li> </ul>					
	年度別計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	情報提供の推進					→
		実施		見直し		
平成 2 4 年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/3	1. 各課からの情報提供数(件)			—	330
率	66%	2. 情報提供制度案作成作業部会の開催(回)			0	2
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課並びに各担当者に対して、個別での情報提供依頼をおこなった。</li> <li>・担当課において、適切な情報提供が進んでいるが、文書管理(総務課)やウェブサイト(秘書広聴課)管理を担当する部署との連携調整が必要なため、一体的に進めるには再検討が必要。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な推進体制を構築するうえで、関係各課と連携し効果的かつ効率的な実施手法等の検討を進める必要がある。</li> <li>・各課からの情報提供数について、再度、調査を実施のうえ整理する必要がある。</li> </ul>					

N o 2 5 チケットオンラインシステムの導入						
推進担当課	生活文化課					
現状・課題	<p>・市の公共ホール3館において行う公演は、発売初日は電話予約のみの受付、翌日からは電話予約及び窓口販売とし、引き換え方法は、市内公共ホールのいずれかの窓口、または現金書留でチケット料金を送付し返送する、という2種類の対応をしている。しかしながら、発売初日に電話が混線状態となり、電話が繋がらない状態となっていることへの苦情が寄せられている。また、繋がらないことですでに売り切れてしまっていると考えられる方も多く、結果としてチケット販売枚数が伸び悩んでしまっているのが現状である。さらには、コンビニ納付やクレジット払いに慣れている方からは9:00～17:30までの窓口引換対応が不便という声も寄せられているので、チケット購入システムの改善が必要である。</p>					
実施内容	<p>・利用者が、空席状況を確認し、好きな座席を選んで購入することができ、インターネット予約及び決済ができるシステムを導入する。</p> <p>・決済方法は、直接来館のほかにはコンビニ決済・クレジットカード決済ができる。なお、公共ホール3館に対応しており、公演会場とは別の会場でもチケットを発行できる。</p> <p>・システムの利便性の向上や市民ニーズの把握を行い、システムの見直しを図る。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	チケットオンラインシステムの活用	実施		見直し		
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/4	1. システム利用者(人)			288	466
率	75%	—			—	—
実績・効果	<p>・本年度のチケット全体購入件数1028件のうち、システム利用による購入件数は288件で、前年度より85件減少している。これは実施事業の内容により、対象件数そのものが半減したため、目標値には達していないが、全国平均利用率の2割は上回っている。</p> <p>・無料イベントをシステム対象に追加し、取扱いイベント数が増加したことで、予約事務に係る職員の負担軽減が図られた。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・無料イベントをシステム利用に追加したことにより、今後は、さらに利用者の増加が期待できる。</p> <p>・現システムでは、イベント毎にオンライン決済を個別で選択設定できないため、改修可能かどうかシステム事業者と協議調整していく。また、これまでの実績では、インターネットからのチケット購入割合は、イベント内容により割当分が全て完売になるものから、1割に満たないものまで購入形態の傾向が異なるため、今後の実施イベントやシステム改修経費などから費用対効果を見極め判断していく。</p>					

N o 2 6 電子申請・届出の推進						
推進担当課	企画調整課					
現状・課題	<p>・本市では「いばらき電子申請・届出システム」「かんたん申請・申込システム」を利用している。市において行政手続等のオンライン利用が進んでいない理由としては、電子証明書の取得が進んでいないこと、手数料の支払い、添付書類が必要な手続きが多く電子申請のみで手続きが完結しない等が挙げられる。新システムでは、クレジットカード収納への対応が可能となっているが、電子決済は、市町村の「収納管理システム」との連携が必要となるので本市では今のところ未対応になっている。行政手続きのオンライン利用を拡大するには、電子証明書の取得の推進と、添付書類の不用な手続き、料金支払いがない手続きなどの行政手続等の追加が必要である。</p>					
実施内容	<p>・各種申請・届出のオンライン化手続の拡大を図る。                      ・利用者の促進及び簡易申請・申込システムの利用を推進する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	各種申請・届出のオンライン化手続の拡大化	実施				→
	利用者の促進及び簡易申請・申込システムの利用推進	実施				→
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	2/2	1. 簡易申請・申込システム利用(様式)		35	32	
率	100%	2. 簡易申請・申込システム操作研修会(回)		0	1	
実績・効果	<p>・個別での簡易申請利用の呼びかけや操作説明をおこなったことにより、利用件数は順調に増加している。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<p>・簡単申請手続きの利用は浸透してきている。今後も引き続き、利用部署の拡大のため、さらに効果等の説明と推進が必要。</p>					

N o 2 7 公の施設の機能・配置の見直し						
推進担当課	企画調整課、関係各課					
現状・課題	・合併に伴う類似した施設が点在する中、厳しい財政状況の中で維持管理費、老朽化施設の建替え経費の発生等の課題も多く、市施設としての存続する事の必要性も含め検討し、そのあり方について見直すことが必要である。					
実施内容	・公の施設のあり方を見直す基本的な考え方を定め、各々の施設の設置目的、類似施設の整備状況、社会状況、市民ニーズの変化、利用率等を踏まえ、施設の必要性、今後のサービスのあり方、適正な運営主体の方法、適正配置などを検討する。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	各施設の状況調査及び効率的な施設利用の検討	実施				
	適正な運営方法の検討	実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/3	1. 検討会の開催(回)			0	2
率	100%	—			—	—
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設・インフラの更新問題に関する研修会に参加した。(12/19 公共施設等更新費用試算ソフト実務研修会、1/30 新時代の地方自治体運営セミナー朽ちるインフラ)</li> <li>・公共施設現況調査票(施設カルテ)を作成し、これに施設管理システムから抽出した市保有施設のハード部分のデータを入力した。また併せて、公共施設等更新費用試算ソフト(提供管理主体:総務省及び自治体 PFI 推進センター)へのデータ入力を行った。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査様式(カルテ)・試算ソフトともに、未入力項目(利用状況・運営コスト)があるため、必要データの収集を各課に依頼しながら進めていく必要がある。</li> <li>・施設の利用状況や運営コストなどのソフト部分を含めた現況調査を取りまとめた後に、その内容を踏まえて、改めて今後の施設維持保全に関する方向性や具体的な取り組みについて、全市的な施策展開(予算配分)も含めて検討する必要がある。</li> <li>・施設の老朽化に伴う、危険箇所の認識及び対策については、特に優先して実施する必要がある。</li> </ul>					



## N o 2 8 史料館施設の見直し

N o 2 8 史料館施設の見直し						
推進担当課	生涯学習課					
現状・課題	<p>・小川資料館と玉里史料館の2施設が、合併に伴う類似施設としてある中、その見学者等の利用率の向上や、2つの施設を存続していくことの必要性も含め、そのあり方について見直すことが必要である。施設の存続にあたっては、利用者のニーズを的確に把握し、職員の配置を含め、史料館施設を1つに統合・運営していく方法や、空いた場所を広く市民に貸し出していく方法等も検討していく必要がある。</p>					
実施内容	<p>・市民協働で史料館施設のあり方を見直す基本的な考え方を定め、2箇所の設置目的、社会状況、市民のニーズの変化、利用率等を踏まえ、施設の統合、今後の運営方法などを検討していく。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	史料館施設の調査、見直し方針の検討	実施				
	見直し指針の策定	実施				
	史料館施設の運営計画の策定、実施		実施			
	統合・配置の見直し・改修工事	順次実施				
	適正な運営方法の検討	順次実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/5	1. 来館者数(人)			4,454	4,400
率	60%	—			—	—
実績・効果	<p>・展示会内容の見直しや、遺跡発掘現場の見学説明会を実施したこと等が誘導となり、来館者の増加(前年度比189人・4.2%増)に繋がった。</p> <p>・市民の生涯学習ニーズに関して把握するため、アンケート調査(発送2,000件、回収601件、回収率3割)を実施した。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・本年度、市民アンケート調査を実施することができた。今後、アンケート結果を整理し、生涯学習推進計画策定のための基礎資料としていく。</p> <p>・今回のアンケート調査結果や審議会等を通じて、市民の生涯学習ニーズを捉えながら、生涯学習推進計画の策定を進めていく中で、施設の配置及び運営のあり方について協議検討のうえ、改めて今後の方向性を明確にしていく。</p>					

N o 2 9 市管理公園の管理形態の見直し						
推進担当課	都市整備課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の公園については、市が直接又は民間等に委託して管理運営を行っている。今後、個々の公園に応じた適切な管理のためには、その公園の性格に基づく管理形態を明確にし、積極的な市民参加を推進する必要がある。また、公園の利用状況に応じて、借地により設置された公園については、規模縮小も検討する必要がある。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の性格の整理と管理運営の見直し(地区と協定を結び、無償で管理等)。</li> <li>・借地で設置されている公園については、利用状況に応じて規模縮小の検討。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	運営方法の見直し					→
	借地公園の規模の見直し					→
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/2	1. 管理移行公園数			0	1
率	100%	—			—	—
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態から地区管理へと移行したい横町公園については、地区代表者への聞き取り等を行った。</li> <li>・羽木上森林公園については、利用困難な林道区間を廃止し借地面積に含めないこと等を土地所有者と協議し、当公園の規模縮小に向けて具体的に検討を行った。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元地区代表者並びに地権者と具体的な協議を行ったが、合意までには至らなかった。</li> <li>・各地区内にある小規模公園・緑地については、開発に伴う事前協定により地区管理を基本としており、引き続き、地区の理解が得られるよう協議を進めていく。</li> </ul>					



N o 3 0 公立幼稚園の再編						
推進担当課	学校教育課					
現状・課題	<p>・小川地区、玉里地区については、1地区1幼稚園で運営されているが、美野里地区については、小学校区に幼稚園が設置されている。しかし、美野里地区の幼稚園については、入園児が年々減少傾向にあり平成18年度は177人に対し、平成22年度は134人と平成18年度と比較し約25%の減員となっている。</p> <p>また、施設についても羽鳥幼稚園については、昭和48年に建築されているほか、その他の3施設についても昭和50年代の建築であるため経年による施設の老朽化が進んでいるほか、保育内容に地域間で一部差異があるなど課題となっている。</p>					
実施内容	・幼稚園の適正配置は、個々の幼稚園の園児数や学級数の推移、地域との関わり、アンケート結果等を参考に、有識者や保護者代表や学校関係者などの声を聞きながら、その方針を定めていく。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	アンケートの実施	→ 実施				
	基本方針の検討 保護者説明会の開催	→ 実施				
	適正配置に向けた実施計画の策定	→ 実施				
	計画実施		→ 実施			
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	0/3	-		-	-	
率	0%	-		-	-	
実績・効果	・小中学校適正化のスケジュールが当初計画より遅れているため、本取り組みについては未着手となっている。					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・現在進めている小中学校適正化の取り組み経過を踏まえ、今後、これらのノウハウが活かせるものと考えている。</p> <p>・現在、美野里地区において、羽鳥保育所の民設民営化や、私立美野里幼稚園の認定子ども園への移行が進められているところであり(いずれも平成26年度開園予定)、今後の具体的な検討にあたっては、これらの環境変化を踏まえ、関係機関との協議が必要である。</p>					

N o 3 1 小中学校教育環境の整備						
推進担当課	学校教育課					
現状・課題	<p>少子化の影響などから児童生徒数の減少が進み、複式学級を有する小学校も存在しており、今後も児童生徒の減少は進むものと予測される。小規模の学校・学級では子ども同士の切磋琢磨の機会が減少することや、教科においても十分な教育効果が発揮されにくい事態が起こることが予想される。このことは児童生徒の集団活動という観点からも多くの影響を及ぼすことから、学校規模の適正化が課題となっている。また、耐震化や老朽化の施設の建替え経費の発生などの課題もあり、計画的な教育環境整備を図る必要がある。</p>					
実施内容	<p>学校の適正配置は、個々の学校の児童生徒数や学級数の推移、地域との関わり、アンケート結果等を参考に、学区の見直しを含めて、有識者や住民代表、保護者代表や学校関係者など幅広い分野の方々からなる検討委員会を設置し検討するとともに、地域住民や関係者の声を聞きながらその方針を定めていく。また、耐震化や老朽化等の学校施設に対し、計画的な教育環境の整備を推進する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	検討委員会の設置 アンケート調査	→ 実施				
	住民説明会の開催	→ 実施			→	
	適正配置に向けた実施計画 の策定	→ 実施				
	計画の実施		→ 実施			→
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	1/2	1. 小中学校学級数(学級)		187	186	
率	50%	-		-	-	
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年11～12月に基本方針の住民説明会を実施し、学校適正化の内容について住民へ周知できた。また、各地区における問題点や住民の思いなども聞くことができ、実施計画策定に向けて論点が整理できた。</li> <li>検討委員会の中で、地域住民への情報提供や議論が不十分との判断から、今後の進め方において、さらに各小学校区での議論を深めていくため、その方策等をまとめた中間答申が提出された。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間答申において地域協議会の設置が提言され、地域住民の意見を反映する下部組織を位置づけたため、今後さらに各地区での議論を深め、地域住民の合意形成を図っていく。</li> <li>次年度内での実施計画策定を目指していくが、住民感情に配慮しながら進めていく取り組みであるため、今後も丁寧な説明を心がけ地域住民の理解を第一に慎重に進めていく。</li> </ul>					

N o 3 2 民間活力の導入						
推進担当課	企画調整課、関係各課					
現状・課題	<p>・公共施設としての管理運営のあり方、行政としての関与の必要性などを検証し、市民ニーズを的確に把握しながら、民間活力(指定管理者制度・業務委託)の導入をしていく必要がある。本市には、学校施設以外に51の施設があり、第1次実施計画では、「公の施設に係る指定管理者制度への移行」を実施項目とし実施を推進してきている。</p>					
実施内容	<p>・施設の管理のあり方について、調査・検証し、民間活力(指定管理者制度・業務委託)の導入を進める。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	公の施設の調査、管理のあり方検討	実施				
	指定管理者制度の導入・推進	順次実施				
	業務委託の推進	順次実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/3	1. 民間活力の導入施設数(箇所)			0	1
率	66%	—			—	—
実績・効果	<p>・公共施設現況調査票(施設カルテ)を作成し、施設管理システムから抽出した市保有施設のハード部分に関するデータを入力し、施設の現況調査を実施した。</p> <p>・民間活力の活用に関する市としての方針原案を作成した。</p> <p>・事務事業評価の評価項目に民間活力の導入に際してのチェック項目を追加した。また、業務洗い出し調査を通じて、各課の業務活動の切り分けを行った。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<p>・本年度の各取り組みを有機的に繋げながら、実施精度を高めていく必要がある。</p> <p>・施設の民間委託にとどまらず、存続廃止などを含めた施設のあり方総体として、全体適正化の視点から、幅広く検討していく必要がある。</p>					

**N o 3 3 小美玉温泉ことぶきの指定管理者制度への移行**

<b>推進担当課</b>	健康増進課					
<b>現状・課題</b>	<p>・当施設は、昭和49年運用開始以来36年が経過しており老朽化も進み設備及び施設関係の維持管理に苦慮している中、利用者からは営業時間の延長、使用料の見直し等の意見が寄せられている。市民ニーズに対応しサービスの充実を図ると共に、現在の財政事情並びに行財政改革を踏まえ調整検討し、指定管理者へ移行する必要がある。</p> <p>・施設の新築等を含めた指定管理者制度への移行についての寿荘運営協議会の開催（平成20年7月）、整備事業基本計画書作成（平成21年3月 3）、実施設計内容説明のための運営協議会（平成22年2月）、平成22年度～23年度の2ヶ年にて工事発注を予定している。</p>					
<b>実施内容</b>	<p>・平成24年度に指定管理者制度への移行を目指し、具体的な検討を行うとともに、民間委託も併せて検討する。また、指定管理実績の評価を実施する。</p>					
	<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
	指定管理者制度への移行	検討	実施			
	民間委託への推進	検討	実施			
	指定管理実績の評価		実施			
<b>平成24年度 取組実績・評価</b>						
<b>取組状況</b>		<b>数値目標(単位)</b>		<b>実績値</b>	<b>目標値</b>	
件数	3/3	1. モニタリングの実施数(回)		0	4	
率	100%	2. 年間利用者数		76,901	—	
<b>実績・効果</b>	<p>・利用者の日計を集計し、年齢別、個人・団体等の利用傾向、並びに使用料・雑入等の歳入の分析を行った。</p> <p>・利用者からの要望等を踏まえ、館内では大広間への給茶機、浴室露天風呂への時計と安全手すりを設置した。また、屋外では殺虫器の設置、外周部分の土留め工事を実施した。</p> <p>・割引サービス(減免)や祭事等の開催について検討した。</p>					
<b>評価</b>	<b>評価の意見・今後の課題</b>					
<b>B</b>	<p>・平成24年度の利用状況を踏まえ、指定管理者制度への移行に向けて、問題・課題等について整理検討することができた。</p> <p>・当初、一日平均150人前後の利用者を想定していたが、24年度実績では約270人となっており、現設備等の処理能力増強が課題である。このため、本年度の運営実績を踏まえ、相応しい設備増強を図った上で、改めて、収支計画を含む指定管理者への業務仕様を検討していく必要がある。</p>					

N o 34						
四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センターの指定管理者制度への移行						
推進担当課	健康増進課					
現状・課題	<p>・保健福祉3施設については、各種保健福祉事業を行っており、各施設の施設運営予算及び維持管理に関する業務は健康増進課が行っている。多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減などを目的として指定管理者制度への移行を進める必要がある。</p> <p>・3施設の個別の課題(施設の充実度、利用形態の内容、利用料金制導入の是非)を検討しながら、移行後は円滑な運営を期さなければならない。</p>					
実施内容	・指定管理者制度への移行、指定管理実績の評価。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	指定管理者制度への移行					
	指定管理実績の評価					
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	4/4	1. 四季健康館利用者数(人)			102,200	105,668
率	100%	—			—	—
実績・効果	<p>・平成23年度の指定管理者による運営実績について、指針に基づきモニタリング評価を実施した。また、実績に基づき、指定管理料を交付(精算)するため、指定管理料交付要綱を改定した。</p> <p>・市民の日(市民無料)、県民の日(県民割引)に割引(減免)等を実施し、利用促進に努めた結果、利用者は前年度から9千人超増加した。</p> <p>・設備等の不具合箇所の修繕については、発生した不具合箇所44件のうち40件の修繕・改修を行い、健康風呂や健診等には支障なく事業運営ができた。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
A	<p>・平成23年度から指定管理者制度に移行し、順調に運営されている。今後も、施設設置者として、モニタリング指針等に基づき、市民が安心して利用できる施設運営を確保する。</p>					

**N o 3 5 公民館施設等の運営・配置の見直し**

<b>推進担当課</b>	生涯学習課					
<b>現状・課題</b>	・市民の身近な学習・交流の場として、公民館・各センター等の8箇所の施設がある。1施設は農協で管理を行っているが、3公民館は常勤の職員、他の施設は臨時職員で対応しており、合併に伴う類似した施設が点在している状況である。厳しい財政状況の中で施設維持管理費、老朽化施設の建替え経費の発生や職員の配置などの課題も多く、市施設としての存在することの必要性を含め検討し、そのあり方について見直す必要がある。また、施設の運営にあたっては、市民ニーズを的確に把握し行う必要がある。					
<b>実施内容</b>	・市民協働で公民館類似施設のあり方を見直す基本的な考え方を定め、各々の施設の設置目的、類似施設の整備状況、市民ニーズの変化、利用率を踏まえ、施設の必要性、今後のサービスのあり方、適正な運営方法、適正配置などを検討する。					
	<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
	公民館施設等の調査	→ 実施				
	見直し指針の策定	→ 実施				
	運営計画策定、実施		→ 実施			
統廃合・委託の推進・機能配置の見直し	順次実施					

**平成24年度 取組実績・評価**

取組状況		数値目標(単位)	実績値	目標値
件数	3/5	1. 利用者数(人)	103,130	96,000
率	60%	—	—	—

<b>実績・効果</b>	・施設利用者会議における講座内容の検討など市民ニーズの反映に努めた結果、講座参加者が増加し、これと連動する形で来館者総数の増加(前年度比 10,399人・10.0%増)に繋がった。 ・市民の生涯学習ニーズに関して把握するため、アンケート調査(発送 2,000件、回収 601件、回収率 3割)を実施した。
--------------	---

**評価**

<b>C</b>	・本年度、市民アンケート調査を実施することができた。今後アンケート結果を整理し、生涯学習推進計画策定のための基礎資料としていく。 ・今回のアンケート調査結果や審議会等を通じて、市民の生涯学習ニーズを捉えながら、生涯学習推進計画の策定を進めていく中で、施設の配置及び運営のあり方について協議検討のうえ、改めて今後の方向性を明確にしていく。
----------	---



N o 3 6 やすらぎの里小川の運営方法の見直し						
推進担当課	生涯学習課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術の施設としてサークル活動や研修等を行っている。敷地面積の広さや施設の点在など他の生涯学習施設とは建設状況が異なり、建設目的にあった施設の有効利用や運営方法の見直し等の課題がある。今後は、施設の有効活用を鑑み、活性化のための施策や目標を掲げるなど、市民との交流・連携の構築が必要である。</li> <li>・市民ニーズを的確に把握し、施設の運営方法について検討していく必要がある。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働でやすらぎの里小川のあり方を見直す基本的な考え方を定め、各々の施設の設置目的、類似施設の整備状況、市民ニーズの変化、利用率を踏まえ、施設の有効活用を鑑み、今後のサービスのあり方、適正な運営方法などを検討する。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	やすらぎの里小川の調査	→ 実施				
	見直し指針の策定	→ 実施				
	運営計画策定、実施		→ 実施			
委託の推進・機能配置の見直し	→ 順次実施					
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	3/4	1. 施設利用者数(人)		5,802	5,250	
率	75%	-		-	-	
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用団体、市内企業(企業連絡会会員企業)、県内9大学等へ利用案内(ポスター掲示、施設案内メールの送信)を継続的に実施した。</li> <li>・ボランティア団体による歌声喫茶、介護福祉課の地域包括支援センターが実施した「脳の健康教室」、「シニアエンジョイクラブ」等の定期開催により、前年度より利用者が約1千人超増加した。</li> <li>・運営委員会での提言をもとに、車椅子利用者が使いやすい軽微な改善等を実施した。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は利用者を大きく増やすことができた。今後、生涯学習計画を策定する中で、本施設の生涯学習振興に果たす役割等を明確にし、適正な施設運営並びに利用促進を図っていく。</li> </ul>					

N o 3 7 羽鳥保育所の運営方法の見直し						
推進担当課	子ども福祉課					
現状・課題	・羽鳥保育所は、築40年経過により施設の老朽化に伴い改築が必須である。平成21年度に、これらの問題に、柔軟かつ的確に対応するため、第三者で構成する「公立保育所のあり方検討委員会」を設置し、現状と課題の洗い出しを行い、これらを踏まえ、羽鳥保育所のあり方について検討している。					
実施内容	・羽鳥保育所のあり方について、「公立保育所のあり方検討委員会」の報告を受け、運営方法や環境整備などについて検討し、実施計画を策定する。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	羽鳥保育所のあり方について検討	→ 実施				
	運営計画策定、実施		検討	→ 実施		
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	3/3	1. 管理運営費(千円)		58,403	56,594	
率	100%	—		—	—	
実績・効果	・小美玉市幼児施設設置協議会への諮問 ・移管先事業者選定委員会(5回開催) ・公募の開始 ・移管先事業者選定(2/21)					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	・移管先事業者選定委員会を設置開催し、年度目標である移管先事業者を選定することができた。平成26年4月からの開園に向けて、着実に準備を進めていく。					



N o 3 8 スポーツ関連施設の運営方法の見直し						
推進担当課	スポーツ振興課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設で管理する主なものは、希望ヶ丘公園、農村環境改善センター、小川運動公園、玉里運動公園、B&amp;G海洋センター(玉里・小川)の6施設である。</li> <li>・施設運営にあたっては、市民ニーズを的確に把握し、行っていくことが重要であり、費用対効果も含め指定管理者制度や業務の民間委託について検討していく必要がある。</li> </ul>					
実施内容	・スポーツ関連施設の管理のあり方について、調査・検証し、民間活力(指定管理者制度・業務委託)の導入を進める。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	施設の調査、管理のあり方検討	実施	→			
	指定管理者制度の導入・推進	順次実施	→	→	→	→
	業務委託の推進	順次実施	→	→	→	→
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	3/3	1. スポーツ施設利用者数(人)		151,717	138,000	
率	100%	—		—	—	
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小川運動公園・小川 B&amp;G 海洋センター・玉里 B&amp;G 海洋センター・希望ヶ丘運動公園・改善センターの施設管理については、おおむね業務委託にて実施されており、一定の効率化が図られている。</li> <li>・指定管理者制度の導入に向けては、国等が実施した調査結果や同一協議会の構成市町から適時情報を収集している。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併以降、各施設への職員配置については、実施事業に支障をきたさないように縮小してきており、施設管理に係るコストは縮減されている。</li> <li>・平成25年度に各施設(玉里運動公園、希望ヶ丘公園)のリフレッシュ工事(大規模改修等)が予定されているため、工事完了後の状況を踏まえながら、改めて業務委託や対象施設の範囲を含めて検討する。</li> </ul>					

N o 3 9 地区運動場など協働管理の推進						
推進担当課	スポーツ振興課					
現状・課題	<p>・野球場等グランド関係が7箇所、ゲートボール等の地区運動場が8箇所ある。類似した施設が点在する中、施設の老朽化等が進み、厳しい財政状況の中での施設維持管理費や老朽化施設の建替え経費の発生など課題も多く、市施設としての存続することの必要性も含め検討し、地区運動場などの維持管理について、見直しを行う必要がある。</p> <p>また、協働のまちづくりの視点に立ち、地区や利用団体等と行政が協働して維持管理を図っていく方法も検討していく必要がある。</p>					
実施内容	<p>・市民協働で地区運動場などのあり方を見直す基本的な考え方を定め、各々の設置目的、市民ニーズ、利用率を踏まえ、協働による維持管理・運営方法などを検討していく。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	地区運動場等の調査	→ 実施				
	見直し指針の策定	→ 実施				
	運営計画策定、実施				→	
	協働管理の推進	順次実施			→	
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/2	-			-	-
率	100%	-			-	-
実績・効果	<p>・地区運動場の利用状況を踏まえ、定期利用団体等との共同管理に結びつけた(玉里運動公園、下吉影球場ではスポーツ少年団とともに芝の植栽作業を実施した。また下吉影球場では利用団体による一部維持管理がなされた)。</p> <p>※運動広場:堅倉運動広場、納場運動広場、羽鳥運動広場、美野里ふれあい運動広場、希望ヶ丘少年スポーツ広場、中根球場、野田球場、下吉影薬師台球場</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・おおむね定期利用者による主体的な整備・維持管理が行われており、管理コストの軽減は図られている。</p> <p>・地区運動公園の活用については、スポーツ振興基本計画の中で身近なスポーツ空間整備として位置づけており、ここで明記される取り組み例を踏まえ、借地処理も含めて今後の一体的な方策を検討する。</p>					

N o 4 0 学校給食センターの運営方法の検討						
推進担当課	学校給食課					
現状・課題	・学校ごとの調理場方式から、平成22年9月より小美玉学校給食センターが供用開始されたことにより、玉里学校給食センターと併せて、2ヶ所のセンター方式に転換した。今後は、直営で実施している運営等について、検討する。					
実施内容	・民間活力(指定管理者制度・業務委託等)の導入など運営方法について検討する。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	給食センター運営方法の検討					
		実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	4/5	1. 保護者等の意向調査等			2	5
率	80%	—			—	—
実績・効果	<p>①.小美玉市地域防災計画において、学校給食センターの役割(非常時の炊き出し)を明記することを案として提出した。</p> <p>②.経年劣化の進む玉里学校給食センターの維持管理について修繕計画を一部予算化した。</p> <p>③.玉里地区学校等で玉里北小学校PTAの視察研修を実施した。</p> <p>④.県内給食センターの運営状況の情報収集を継続した。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・運営方法の見直しによる有益性や職員(調理員)の人事構成等複合的に考察する必要がある。</p> <p>・当面は、地域防災計画上の位置づけや、学校適正化の進行状況を見据えながら、地域住民の合意形成を含めた課題の整理に努めていく。</p>					

N o 4 1 投票所の再編						
推進担当課	総務課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、市内40か所の投票所を各種選挙の時に設置している。</li> <li>・平成22年度から選挙執行経費の大幅な削減が実施され、平成22年7月11日執行の参議院議員通常選挙では、前対比で18%、金額で約550万の経費が削減されている。</li> <li>・市選挙管理委員会では、3年前から現状の投票区、投票施設の見直しについて検討してきた。その結果、段階的に小規模有権者数の投票区について再編見直しを実施しているところであり、関係地区の有権者の方の理解をいただきながら見直しを行うことにより事務費等の削減と事務の効率化を目指すものである。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的に小規模投票区を隣接する投票区へ再編し、40を35投票所程度に再編。</li> <li>第1次 有権者数300人程度の投票所の再編(3か所)</li> <li>第2次 有権者数500人未満の投票所の再編(2か所)</li> <li>※関係地区の区長を中心に有権者の方のご理解を頂きながら実施となる。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	再編の検討	実施	→			
	関係行政区への説明、周知			実施	→	
	投票所の再編					実施
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	1/1	1. 選挙管理委員会での検討(回)		0	1	
率	100%	-		-	-	
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次の見直し対象としている3投票区(宮田、外之内、世楽)に関して、現投票所から近接投票所までの距離や今後の高齢化等の状況を整理し、再編パターンや再編後における地域内有権者への影響について具体的に検討を行った。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点の判断根拠だけでは再編の妥当性を語りかねるため、投票所の設置基準を明確にする必要がある。</li> <li>・これまでに事務局内で検討してきた内容や、次回選挙において地域内有権者の期日前を含む投票行動などを併せて整理したうえで、地域住民の合意形成を図りながら進めていく。</li> </ul>					

N o 4 2 組織・機構改革の検討、実施						
推進担当課	総務課					
現状・課題	・権限移譲等による事務事業が増大する中、職員の適材配置や事務分掌の効率化を図り、事務の迅速化や責任の明確化を実現するために、的確な組織機構の改革が適時必要になる。					
実施内容	・組織検討委員会において、行政組織の見直しを行う。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	組織検討委員会の開催					
	実施					
	権限移譲等に伴う対応					
実施						
組織に関する現状調査						
実施						
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	4/4	1. 行政組織検討委員会の開催(回)			4	7
率	100%	—			—	—
実績・効果	<p>・H24年度から組織検討の方法を効果的かつ計画的なものに変更し、各所管とのヒアリングも5月と10月に実施した。また、これらの情報を慎重に分析検討した上で、現状のニーズにあわせた組織機構に改編した。</p> <p>※防災、福祉衛生、政策、特定事業、法制審議、食育などの分野を強化。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	・行政組織検討委員会等を定期開催し、各課業務の現況や新たな行政課題への対応等を協議検討する体制が整備されており、今後も、適宜、合理的な組織機構の構築に努める。					

N o 4 3 消防行政の広域化						
推進担当課	消防本部総務課					
現状・課題	<p>・消防体制の充実強化を図るため、茨城県は平成20年3月に茨城県消防広域化推進計画を策定し、消防を取り巻く環境の変化や小規模消防本部の抱える課題を解消し、県内の消防体制の充実強化を図り、さらに、行財政の様々なスケールメリットを実現していくには、広域化を推進する必要があると結論付け、県内を5ブロック(県北、県央、鹿行、県南、県西)とする広域化の推進を目指すことが示された。</p> <p>県央ブロックは、5市3町1村で人口約73万人のこのエリアを8消防本部が管轄している。これらの消防本部を一元化し広域化を実現する事により、住民の安全・安心の向上につなげることが重要である。</p>					
実施内容	・茨城県消防広域化推進計画による県央ブロックに属する8消防本部の広域化に係る協議事項の詳細な検討・整理等を図り、平成24年度実現を目指していく。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	県央ブロックの課題整理・検討	実施	→			
	(仮称)消防広域化連絡協議会の設置、運営計画の策定	実施	→			
	新体制への移行に関する法的な手続き、準備事務等	実施	→			
消防広域化の実現		→	実施			
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	0/1	—			—	—
率	0%	—			—	—
実績・効果	<p>・平成 22 年2月の作業部会開催後中断となっており、以降、広域化の取り組みは休止状態である。</p> <p>・今般、全国的な未進展の状況を受けて、消防審議会の答申に基づき、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が改正され、広域化対象となる規模や期限が緩和(30 万人から地域の実情に合わせる)及び延長(平成 30 年 4 月 1 日)されている。</p> <p>・現在、本アクションプランにもある消防救急無線及び消防指令の広域化について、平成 28 年 6 月までの期限内実施に向けて傾注されることから、それ以降に進展が出てくるものと想定される。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
D	・基本指針改正や無線デジタル及び消防指令広域化の取り組み状況を踏まえ、本アクションプラン推進期間内での実現は達成困難であるため、見直し(改革休止)とする。					



## No 44 (仮称) ごみ処理施設の広域化整備事業

推進担当課	環境課					
現状・課題	<p>・合併前の旧町村単位で霞台厚生施設組合環境センター(小川・玉里)、茨城美野里環境組合クリーンセンター(美野里)と2つのごみ処理施設があるが、霞台については平成6年3月、茨城美野里については昭和61年3月竣工と施設の老朽化は否めない状況にある。一般的に焼却炉の耐用年数は20年と言われており、施設の大規模改修工事をしながら運転している状況である。</p>					
実施内容	<p>・平成30年度までに「循環型社会形成推進交付金制度」を活用し、茨城町・小美玉市・石岡市・かすみがうら市・土浦市・茨城美野里環境組合・霞台厚生施設組合・新治地方広域環境組合のエリアの中に新たなごみ処理施設の建設を検討する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	任意の協議会の立上・基本計画の策定	順次実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/3	—			—	—
率	66%	—			—	—
実績・効果	<p>・構成市町村及び一部事務組合等の担当職員によるワーキングチームを4回開催し、将来の広域ごみ処理に関する基本事項について検討した。</p> <p>・部局長級による検討会を5回開催し、同規模処理施設の事例を参考に作成した一般廃棄物処理計画策定から工事着工までの全体スケジュール(案)について基本合意した。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・構成市町村との共同作業であるため、平成24年度内の任意協議会設置には至らなかったが、建設までの基本スケジュール案をまとめることができた。</p> <p>・スケジュール案に示す平成26年度内の任意協議会設立に向けて、本市の処理計画策定を着実に実施する。また、今後の進め方について、構成市町村等との合意を得ながら具体的な検討を進める。</p>					

**N o 4 5 消防救急無線並びに消防指令業務の広域化**

<b>推進担当課</b>	消防本部通信指令室					
<b>現状・課題</b>	<p>・平成15年10月の電波法関係審査基準の改正により、現在運用している消防救急無線を平成28年5月31日までにアナログ無線からデジタル無線へ移行することが義務化されており、デジタル化にあたって、茨城県策定の整備計画に基づき協議を重ねている。</p> <p>・本市の消防指令システムは、平成14年に運用を開始し8年を経過、機器の老朽化による不具合も懸念されることから新指令システムの構築が必要であり、デジタル化移行費用の節減のため、消防救急無線の広域化・共同化及び共同運用を推進し、平成28年度からの運用開始を目指している。</p>					
<b>実施内容</b>	<p>・総務省消防庁の推進事項及び茨城県策定の整備計画に基づき、消防救急無線の共同整備、消防指令センターの共同整備及び共同運用を図るもので、今後、茨城県を中心とした協議の中で、整備スケジュール等が明確化される予定である。</p>					
	<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
	消防救急無線の共同整備の調整、検討	実施				
	消防指令センターの共同整備の調整、検討	実施				
	共同運用調整、検討	実施				
<b>平成24年度 取組実績・評価</b>						
<b>取組状況</b>		<b>数値目標(単位)</b>			<b>実績値</b>	<b>目標値</b>
件数	5/5	1. 検討会議の開催数(回)			19	24
率	100%	-			-	-
<b>実績・効果</b>	<p>・幹事会等を開催し、地方自治法第252条の2に基づく、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置に関する協議を議会の議決を受け、平成25年4月1日の設立が決定。</p> <p>・共同指令センター(建屋)は、水戸市役所内原庁舎に決定。</p> <p>・無線デジタル整備の基本設計及び実施設計を策定中(中日本建設コンサルタント(株)茨城営業所)。</p> <p>※現在のところ、法定協議会は21消防本部31市町で組織。平成28年6月運用開始の予定。</p>					
<b>評価</b>	<b>評価の意見・今後の課題</b>					
<b>B</b>	<p>・本年度は予定どおり協議が進んでおり、平成25年度からは法定協議会の場で具体的な協議を進めていく。</p>					

N o 4 6 定員管理の適正化						
推進担当課	総務課					
現状・課題	<p>・厳しい財政状況の中、定員の適正化による効率的な行政運営の構築は必要不可欠なものであり、第1次実施計画においても検討され、実施してきている。</p> <p>平成18年3月策定の定員適正化計画による職員数削減は、すでに計画値を大きく上回り達成しているが、今後は、事務事業にあった適正で合理的な職員配置を行う定員管理の計画が必要である。</p>					
実施内容	<p>・新たな定員適正化計画を策定し、適正な職員数による合理的な運営を図る。</p> <p>・民間活力を導入するなど、効率的な職員数を維持する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	定員適正化計画の策定					
	合理的な職員の配置					
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/2	1. 計画目標による職員数(人)			506	511
率	100%	—			—	—
実績・効果	<p>・各所管とのヒアリングを5月と10月に実施。</p> <p>・組織機構の改編に加え、適正な定員管理と職員配置に努めた。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
A	<p>・合併以降、適正化計画に掲げる数値目標を着実に達成している。今後も引き続き、新たな行政課題への対応を見極めながら、定員管理と組織機構を包括的に協議検討していく。</p>					

N o 4 8 職員研修の充実						
推進担当課	総務課					
現状・課題	<p>・研修は、人材育成基本方針に沿った個々の能力開発を目的に有効かつ計画的に実施している。権限移譲等による事務事業においては、専門的知識が必要であり、そのノウハウを習得する研修が今後必要になってくる。</p> <p>・研修を通して、向上しようとする意欲や真摯に取り組もうとする意識改革が重要である。</p>					
実施内容	・茨城県自治研修への派遣及び市独自の研修を実施し、全ての職員に共通する基礎能力の向上を図る。また、専門的知識の習得に必要な研修への参加を促進する。					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	計画的な自治研修への派遣					→
	実施					
	市独自の研修の開催					→
実施						
専門講座等の研修参加促進					→	
実施						
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/3	1. 茨城県自治研修所への研修生派遣(人)			67	60
率	100%	2. 市独自の研修の開催(回)			3	2
実績・効果	<p>・自治研修所への積極的な派遣に加え、市独自の研修についても階層別研修1回・全体研修2回の計3回実施した。</p> <p>※階層別研修・・・係長～課長補佐級(現場リーダーマネジメント研修・83名出席) H24.9.25</p> <p>※全体研修・・・全職員対象(CSマインド研修・延べ528名出席) H24.10.16、H25.1.17</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
A	・昨年度未達成であった市独自の研修会の開催についても目標どおり実施した。今後も各職員の着実な業務執行、並びに政策形成能力向上に帰する計画的な研修参加等に努める。					

No.49 人事評価（勤務評定）制度の導入						
推進担当課	総務課					
現状・課題	<p>人事評価制度の構築に向けて、平成20年度から施行期間として人事評価マニュアルの作成、職員に対する研修等を実施してきた。2ヶ年の施行期間を経て本格的に導入を図る時期ではあるが、評価者の評価基準や被評価者の目標設定項目、目標達成水準等にかなりバラツキがあるため本格導入には至っていないのが現状である。</p> <p>評価者からは「人が人を評価するのは難しい」「好き嫌いで評価してしまう」「部下が多く評価しきれない」といった声もあり、評価の統一を図ることが課題である。</p>					
実施内容	<p>・施行期間中の反省を活かして、「人事評価」を「勤務評定」の観点からも見直しを図り、新しい人事評価制度の導入を進める。チャレンジシートの一部見直し及び新しい人事評価制度の試行、評価者の研修、人事、給与への反映。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	チャレンジシート一部見直し及び新しい人事評価制度の試行	実施				
	評価者の研修	実施				
	人事、給与への反映	実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/3	—			—	—
率	100%	—			—	—
実績・効果	<p>・市職員人事評価制度実施要領(平成23年4月施行)に則り運用し、職員の資質向上等に努めた。(評価対象:原則、特定幹部職員を除く全職員)</p> <p>・評価に伴う実効的な措置(昇給及び勤労手当の成績率への反映)については、基本的な職務遂行能力・姿勢等を評価する「行動評価」においてマイナス評価のみ反映した。</p> <p>・新たに評価者となった管理職員に対し、制度研修を実施し制度の適正な定着に努めた。</p> <p>※評価者研修・・・H24.4.27 実施。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
A	<p>・実施要領に基づき本格運用されており、今後も、現行制度の定着を図る中で、職員の資質向上並びに成果志向の組織形成に寄与できるよう、評価の実施精度を上げていく。</p>					

N o 5 0 市税等の収納率の向上						
推進担当課	税務課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長引く景気低迷の影響で大幅な収納率の向上は難しい現状であるが、自主財源の確保と市民負担の公平性を保つため、現年度分対策として自主納付の推進、滞納繰越分対策として納付催告及び財産調査の実施をしているが、依然として滞納者の増加に歯止めがかからない状況である。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納処分(不動産、預金、給与等の差押え)の法的処置を実施し徴収率の向上を図る。</li> <li>・茨城租税債権管理機構の積極的活用。</li> <li>・収納嘱託員の活用。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	自主納付の推進					
	滞納処分の強化(公売等)					
		実施				
			実施			
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	3/4	1. 市税収納率(%)			90.9	90
率	75%	—			—	—
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度から、現年度分の新規滞納者について、これまでより早い段階で収納嘱託員による臨戸訪問等のアプローチを実施した。</li> <li>・インターネット公売については、対象物件がないため、実施しなかった。</li> <li>・差押件数:不動産 61件 57,380,994円、預貯金 148件 13,525,709円、給与 10件 月額平均 108,000円、生命保険 55件、タイヤロック1件。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで滞納者への各種対策を強化してきたことにより、安定して収納率90%超を確保している。次年度からのクレジット収納の実施により、確実性の高い納期内収納を強化し、今後とも安定した収納率の維持、税の公平性確保に努める。</li> </ul>					



No 5 1 公営住宅使用料の徴収対策強化						
推進担当課	都市整備課					
現状・課題	<p>・住宅使用料の滞納が慢性化している高額滞納者は、全体の1割(約30戸)となっており、更なる住宅使用料の徴収率の向上ならびに滞納の解消が課題となっている。</p> <p>景気の停滞により、住宅に居住する方の所得が向上せず、生活苦のため家賃の滞納に繋がる事も多く、滞納の解消には至っていない状況である。</p>					
実施内容	<p>・管理条例、家賃滞納整理規定の遵守。</p> <p>・住宅使用料の口座振替の推進。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	管理条例、家賃滞納整理規定の遵守	実施				評価・見直し
	住宅使用料の口座振替の推進	実施				評価・見直し
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	2/2	1. 滞納繰越分の収納率 (%)		15	16	
率	100%	2. 口座振替率 (%)		55.5	56	
実績・効果	<p>・滞納者に対する呼び出しを平成25年2月に実施した(21名に通知)。そのうち3名が呼び出しに応じ、納付誓約による滞納金の分割納付の手続をした。H23年度と比較して3%収納率が上がり15%となった。</p> <p>・平成24年12月に市営住宅使用料(現年分)の口座振替の推進通知を現金納付している滞納がない入居者23名に送付した。そのうち1名が口座振替に移行した。</p> <p>※なお、口座振替については、実質振替を利用できない一部入居者を除くと、実績値は60.9%となり、目標値を達成している。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・数値目標については達成できていないため、引き続き、滞納繰越分の収納率アップ、口座振替への切替を推進する。</p> <p>・滞納者本人のみならず、連帯保証人へのアプローチを強化していく。</p>					

**N o 5 2 受益者負担、使用料、手数料等の適正化の推進**

<b>推進担当課</b>	健康増進課					
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四季健康館の健康風呂及びその他の施設使用料については、第1次実施計画において検討され、高齢者施策による市民負担増や介護予防対策などの点から、現行料金体系に据え置くこととしたところであり、今後の改定については、これまでの検討経過及び総合的な福祉行政の観点から慎重に検討する必要がある。</li> <li>・使用料金収入の推移については、平成20年度5,785,360円、平成21年度5,286,270円と減少傾向にある。減少要因については、入場者数は微増しているが、健康風呂有料入場者数が減少傾向にあることに起因している。</li> <li>・保健福祉施設の運営に関しては、指定管理者制度への移行を検討中であるが、その中で、新たな使用料金体系を設けることの検討も行う必要がある。</li> <li>・また、各種検診受診料金についても、受診率の向上を図りながら、近隣市町村の動向も考慮し引き続き受益者負担の適正化を図っていく必要がある。</li> </ul>					
<b>実施内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度移行に伴う施設料金体制の改定。施設料金体制の見直し。</li> <li>・各種検診受診料金の検討・見直し。</li> </ul>					
	<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
	指定管理者制度移行に伴う施設料金体制の改定	→ 実施				
	施設料金体制の見直し					→
	各種検診受診料金の検討・見直し					→
<b>平成24年度 取組実績・評価</b>						
<b>取組状況</b>		<b>数値目標(単位)</b>			<b>実績値</b>	<b>目標値</b>
件数	1/2	1. 各種検診受診料金収入(千円)			6,557	7,219
率	50%	-			-	-
<b>実績・効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種検診対象者には、個人通知にて前年度受診状況とあわせて受診券を交付し、継続的な受診勧奨を行っており、本市では、生活保護、75歳以上等の方の個人負担金を免除し、特に75歳以上の受診者増につながっている。</li> <li>・国の施策により、H21年度から実施している子宮・乳がん無料クーポン検診に、H23年度から新たに大腸がん・肝炎無料検診事業が加わったことで、受診者数は年々増加しているものの、個人負担金による収入額は減少傾向にある。</li> </ul>					
<b>評価</b>	<b>評価の意見・今後の課題</b>					
<b>C</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣自治体の各種検診個人負担金調査においては、人口数の多い市と比較し安価であるが、人口規模が同程度の町村との比較では、ほぼ同一料金である。がん検診本来の目的である疾病の早期発見、医療費の抑制という意義を踏まえ、今後も、個人負担金の軽減を図りながら、受診者の拡大を目指すべきものとする。</li> <li>・四季健康館内の入浴施設利用料に関しては、H23年度末に小美玉温泉「ことぶき」開館に際し統一料金で調整したため、H24年度は料金体系見直しの検討は実施しなかったが、市外者利用料が他町村と比較し高いとの指摘もあるため、今後、検討・見直しを実施していく必要がある。</li> </ul>					

N o 5 3 施設・備品使用料等の見直し						
推進担当課	生活文化課					
現状・課題	<p>・合併に伴い公共ホールの施設使用料・備品使用料の統一化を図るため、第1次実施計画では「受益者負担、使用料の適正化の推進」を実施項目として実施し、使用料等の見直しをしてきた。しかし、現在の使用料が適切な金額であるのか、それを判断する基準が設定されていない。施設を利用する人、利用しない人、また、利用者間における不公平が生じないように、「受益者負担の原則」を柱とし「統一的な使用料算定ルールの確立」「減免規定の見直し」などの原則的な考え方及び統一的指標として「施設使用料見直しの基本方針」が必要である。</p>					
実施内容	<p>・施設を利用する人と利用しない人との「負担の公平性」を考えると、利用する人が応分の負担(使用料等)をすることによって、利用しない人との負担の公平性が確保される「受益者負担の原則」を推進する。利用者に応分の負担を求めるため、使用料の算定を明らかにすることは重要なことであり、また、公共サービス(減免)を提供することで施設の利用促進などに一定の効果をあげているが、本来的な負担の公平性を損なう恐れもあるので、受益と負担の公平性を保つため、使用料のあり方を見直し受益者負担の適正化を推進する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	施設・備品使用料等の見直し					
		実施				→
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	1/2	1. 施設使用料の見直し実施数(回)			0	—
率	50%	2. 備品使用料の見直し実施数(回)			0	1
実績・効果	<p>・平成24年度の施設利用状況(各館大ホールのみ)は、小川文化センター:入場者数 43,841人(稼働率 66.9%)、四季文化館:入場者数 45,530人(稼働率 79.19%)、玉里文化ホール:入場者数 30,285人(稼働率 71.6%)と、いずれも全国平均稼働率 56.7(H20.3 発行:公立文化施設現況調査)を大きく上回った。</p> <p>・備品使用料(小川文化センター管理規則)の一部見直しに関しては、施設内備品の利用実績や現品確認など現況を整理した。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・管理規則(備品使用料)の見直しについては、現況を踏まえ貸出備品として継続する必要があるか妥当性等を判断しながら実施していく。</p> <p>・施設及び備品使用料の見直しについては、市全体としての文化振興との整合性を踏まえる必要がある。今後、利用者や運営委員等の意見を整理しながら、適正な受益者負担について議論を深めていく。</p>					

## No 54 未利用地財産の処分

No 54 未利用地財産の処分						
推進担当課	管財検査課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな財源の確保を図るため、市の所有する財産について、利用見込みのない土地の売却を検討する必要がある。</li> <li>・先着順式や入札方式の販売方法では、問題の残る場合も考えられるため、物件ごとに個別の検討が必要となってくる。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入予定者が、投機ではなく、真に必要なか否か等の審査を行い、市所有の財産を売却する。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	未利用地財産の売払い					
	実施					
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	1/1	1. 未利用地の売却件数(回)			3	1
率	100%	—			—	—
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小美玉市公有財産取得管理処分審議会 2回 開催</li> <li>・売払い実施 3件 1,587.57 m<sup>2</sup> 5,352,246 円</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地の処分については、各年度の差はあるが概ね改革どおり進行しており、今後も売払い可能地の選定及び売却を進める。</li> </ul>					

**N o 5 5 企業誘致による税収・雇用の確保**

<b>推進担当課</b>	商工観光課					
<b>現状・課題</b>	企業誘致には、中長期的な計画が不可欠であり、現在の組織体制では、県や関係機関と連携した広域的な情報交換を頻繁に行うことは難しく、変化が激しい企業ニーズに適切に対応していくことは厳しい状況にある。今後は、体制整備を図り、引き続き企業訪問の効率化に努め、より一層の誘致活動を推進していく必要がある。					
<b>実施内容</b>	・企業訪問の効率化を図るため、企業誘致戦略プランの策定を始めとする誘致活動の強化を推進するとともに、他市町村との差別化を図るためにも、民間ノウハウの活用や茨城県を含めた官民一体となった戦略的な企業誘致推進活動に取り組む。 ・ターゲット業種・企業のリストアップ、県と連携した関西・中京地区の企業訪問強化、・ワンストップサービスの実施（企業誘致体制の一元化）、・民間ノウハウの活用の調査・実施、・企業誘致連絡協議会や民間デベロッパー等との関係を築き、官民一体となった企業誘致活動を実施、・産学官連携による企業誘致戦略の調査・実施。					
	<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
	ターゲット業種・企業のリストアップ	実施				→
	県と連携した関西・中京地区の企業訪問強化	検討	実施			→
	ワンストップサービスの実施（企業誘致体制の一元化）	検討	実施			→
	民間ノウハウ活用調査・実施 官民一体での企業誘致活動		検討	実施		→
	産学官連携による企業誘致戦略の調査・実施			検討	実施	→

**平成24年度 取組実績・評価**

取組状況		数値目標(単位)	実績値	目標値
件数	3/3	1. アンケート結果に基づく訪問企業件数(回)	0	5
率	100%	2. 企業セミナー参加(回)	1	1

<b>実績・効果</b>	・日本立地センターに業務委託し実施した調査において、上期アンケート結果では、20,000件中2,768件、下期アンケート結果では、18,500件中2,952件の回答をそれぞれ得て、このうち企業26社が本市に興味を示した。また、興味を示した企業26社に対して、日本立地センターを通じて電話でのアプローチを実施し、本市への誘致PR活動を行った。(いずれの企業も新たな立地予定なしと回答)
--------------	---

**評価の意見・今後の課題**

<b>B</b>	・アンケート調査を完了させ、この調査結果に基づき企業へのアプローチを実施した。 ・企業誘致を実現するためには、関係機関や企業との連携体制を構築しながら、市として直接企業へのアプローチを強化する必要があるため、引き続き、企業セミナー、県担当課及び日本立地センターとの情報交換を行い、経済情勢や企業の経営環境を踏まえ、本市への企業誘致及び雇用促進活動につなげる。
----------	--



## N o 5 6 中長期的な財政計画の策定

推進担当課	財政課					
現状・課題	<p>・市総合計画前期基本計画(平成20年度～24年度)実施計画の財源根拠として、中期財政計画(平成20年度～24年度)は策定済ではあるが、毎年前年度の決算等を分析し、ローリングをかけながら見直しを図っている。景気動向や国の制度改正等により、収入を的確に予測するのは困難な状況にあり、計画策定後でも、毎年見直しをせざる状況である。今後は、中長期的な視点に立ち、計画的な財政運営を図るため財政計画の策定が必要である。</p>					
実施内容	<p>・財政の分析及び中長期的な財政見通しの検討。          ・実施計画の策定にあたり、市総合計画後期基本計画(平成25年度～29年度)の整合性を図るため、人件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費等の中長期的な見込みを示すため中長期的な財政計画を策定し健全な財政運営を図っていく。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	財政の分析及び中長期的な財政見通しの検討	実施	→			
計画策定				実施		
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況	数値目標(単位)			実績値	目標値	
件数	2/2	—			—	—
率	100%	—			—	—
実績・効果	<p>・中期財政計画における見込額の算定について、本年度から実施計画調書の作成がシステム化され、財務会計システムと連携したことで、情報共有が容易になり、算定に関する作業の効率化に寄与している。          ・3ヵ年実施計画に計上する事業については、事業担当課と企画調整課との間で調整のうえ評価づけされており、財政課ではこの評価結果を予算に反映した。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<p>・持続可能な財政運営を確保する上で毎年必要な作業であるため、今後も絶えず国や県の動向を把握しつつ、精度向上に努める。</p>					



N o 5 7 地球温暖化防止実行計画の策定						
推進担当課	環境課					
現状・課題	<p>・地球温暖化防止実行計画を策定し行動プログラムを遂行することは、喫緊の課題であり、早急な対応が必要である。本市は、まだ未策定であったため、合併前の旧町村で運用していたものを活用している。地球温暖化に対応すべく本市の防止実行計画を早急に策定し、計画を推進していく必要がある。</p>					
実施内容	<p>・環境対策における二酸化炭素の排出量の計算等は専門的知識が必要なため、専門機関に委託し総合的に計画を策定する。計画を基に進行管理を推進し、環境対策の充実を図る。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	計画策定					
計画実施・進行管理						
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	5/5	1. 温室効果ガス排出量の削減率 (%)		29.7	10	
率	100%	—		—	—	
実績・効果	<p>・温暖化防止実行計画(平成23年12月策定)に基づき、以下(※)の取り組みを実施した結果、平成24年度の削減目標を達成した。二酸化炭素排出量は、平成22年度比29.7%(114.20t)削減となった。</p> <p>※市ホームページでの家庭、事業所向けに節電の呼びかけ、各公共施設への節電ポスターの掲示、家庭向け太陽光発電システムの助成金交付(59戸:1戸×180Kw=CO2換算約100t削減)、クールビズ(庁舎等の冷房時室温28℃設定)の実施、分庁舎グリーンカーテンの設置、出張の際のハイブリッド車の利用促進。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
A	<p>・昨年度に策定した実行計画に基づき全市的に温暖化対策を推進することができた。今後も更なる環境負荷の軽減を目指し各種取り組みを推進する。</p>					

## N○58 財務書類の作成及び公表

推進担当課	財政課					
現状・課題	<p>・公会計改革により、平成21年度にバランスシート等の財務4表を総務省改訂モデルで作成し、ホームページで公表している。</p> <p>改訂モデルの場合、資産評価が昭和44年度以前は反映されていなかったり、減価償却が大雑把だったりと資産の部分が正確性を欠いていたため、今後は、資産台帳の整理を図り、正確な財務4表の作成が必要である。</p>					
実施内容	<p>・資産評価の正確性を高めるために、市所有資産の洗い出し作業を各課と協力しながら進めていく。</p> <p>・正確でわかりやすい財務書類の作成、公表を図り、市の財政状況を市民に公表する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	市所有資産の洗い出し					→
	実施					
財務4表の作成、公表						→
	実施					
<b>平成24年度 取組実績・評価</b>						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	4/4	—			—	—
率	100%	—			—	—
実績・効果	<p>・これまで H21 年度(総務省方式改定モデル)、H22 年度(基準モデル簡便法)、H23 年度～(基準モデル)と年々精度を高めながら重ねてきた。(現在、基準モデルの作成は県内44自治体のうち11自治体)</p> <p>・H23 年度からは公会計システムの導入により、作業の効率化が図られており、普通会計と特別会計の精度向上に寄与している。また、公表についても HP への掲載、議会への報告を行った。</p> <p>・公会計財務4表の作成については、一部事務組合等の連結会計など専門性が高いため、活用方法も含めて専門家である公認会計士と契約し、担当職員と一緒に進める。</p>					
評価	<b>評価の意見・今後の課題</b>					
A	<p>・基準モデルでの作成・公表を実施しており、今後も精度向上並びに市民への財務情報の提供に努める。</p>					

N o 5 9 予算枠配分方式の定着						
推進担当課	財政課					
現状・課題	<p>・平成21年度予算から物件費、維持補修費、補助費をメインに各部へ枠配分を実施し、また、繰出金、普通建設事業については限度額を設定し配分し、一定の効果を上げている。課題としては、同一事業に対して何年か減額の枠配分を設定していくと、数年でこれ以上減額できないところまで行き着くことになる。</p>					
実施内容	<p>・予算枠配分方式は、本格的に実施してまだ2年目なので、継続して更なる効率化に努める。予算枠配分方式の定着により、計画的な財政運営の推進を図る。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	枠配分方式の実施					→
	評価・見直し					→
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)		実績値	目標値	
件数	4/4	1. 一般財源充当額(億円)		134	129	
率	100%	2. 一般財源充当額÷当初予算総額×100(%)		62	—	
実績・効果	<p>・平成20年度より予算枠配分方式を採用し、経常経費の支出抑制及び投資的経費の重点配分に寄与している。</p> <p>・直近3カ年の一般会計総額は、H23年度203億円、H24年度205億円、H25年度220億円と年々増額になっているため、これに連動し一般財源も増加しているが、一般財源総額と一般会計総額の割合を比較すると、H22→68%、H23→64%、H24→62%、H25→61%と徐々に減っており、枠配分の効果が現れている。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
A	<p>・枠配分方式での予算編成は5年目を迎え、本市の予算編成サイクルにおいて十分定着が図られている。</p>					

**N o 6 0 公共工事のコスト縮減**

<b>推進担当課</b>	管財検査課					
<b>現状・課題</b>	<p>・厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的かつ効果的に公共事業を執行することで、着実な社会資本の整備を行う必要がある。</p> <p>このためには、国、県における公共工事コスト縮減の具体的施策を積極的に取り入れ、公共工事コスト縮減を推進する必要がある。</p>					
<b>実施内容</b>	<p>・公共事業のコスト縮減対策に関する施策を策定する。</p> <p>・新たな施策に基づくコスト縮減を実施する。</p>					
	<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
	公共工事のコスト縮減対策に関する施策の策定	実施				
	新たな施策に基づくコスト縮減	実施				
<b>平成24年度 取組実績・評価</b>						
<b>取組状況</b>		<b>数値目標(単位)</b>			<b>実績値</b>	<b>目標値</b>
件数	2/2	—			—	—
率	100%	—			—	—
<b>実績・効果</b>	<p>・予備設計・基本設計段階において、コスト縮減の観点から設計が行われているか審査を実施しており、施工及び維持管理費の削減に寄与している。平成24年度の審査件数は、随意契約を含め407件実施し、このうち半数程度は大小指摘事項に基づき、仕様書の修正がなされている。</p>					
<b>評価</b>	<b>評価の意見・今後の課題</b>					
<b>A</b>	<p>・設計審査の実施件数は他自治体と比較し突出しており、今後も国・県等のコスト縮減施策等を参考に推進する。</p>					

N o 6 1 工事成績表の有効な活用						
推進担当課	管財検査課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者が主体的に責任を果たすことにより、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮して、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることが重要である。</li> <li>・「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の骨子の第一でもあることから、より一層の透明性、公平性の確保と公共工事の品質の確保が重要となってきた。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者名簿作成に際しての資格審査を実施する。</li> <li>・経営状況や施工能力に関する事項だけでなく、工事实績や工事成績評定結果等を活用する。</li> <li>・総合評価落札方式による発注を実施する。</li> <li>・過去の工事成績評定点に活用する。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	有資格者名簿作成の資格審査					
	総合評価落札方式による発注					
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/2	1. 総合評価落札方式の発注数(件)			1	5
率	100%	—			—	—
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者名簿の活用により、総合評価落札方式での工事实績や工事成績評定結果等に反映させており、公共工事の品質確保促進並びに透明性確保に努めた。</li> <li>・総合評価方式による本年度の発注件数は、予定実施された工事の施工内容から1件にとどまったが、県内44市町村においては既実施が18市、このうち大半が発注件数1,2件であるため、これらと比較しても毎年着実に実施されている状況である。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価落札方式は、公共調達における品質及び透明性の確保のみならず、事業者の地域貢献など多面的に評価を行うものであるが、通常の入札より事務量・日数など事務手続きが煩雑になり、現行人員体制の中で件数を拡大することには課題が多い。</li> <li>・今後も実施予定の工事施工内容を踏まえ、担当課と調整しながら着実に実施していく。</li> </ul>					

N o 6 2 公用車の適正配置の推進						
推進担当課	管財検査課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車の適正管理に努めているが、老朽化した車両等があり計画的に整備を図る必要がある。</li> <li>・供用できる公用車の集中管理をはじめ、効率的な運用を図り、公用車の削減を行うとともに、老朽化した公用車の定期的な更新に努める。</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の削減目標台数を最低2台とし、5年の計画期間で合計10台以上を削減し、公用車の適正配置を図る。</li> <li>・燃費や環境対策の観点からエコカーの導入を検討し、長期使用による老朽化した車両の更新を推進する。</li> <li>・公用車の集中管理を進め、運転管理台帳、予約システムの管理徹底による効率的な運用を図る。</li> </ul>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	公用車の適正配置					
	順次実施					
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	2/2	1. 公用車の削減数(台)			1	2
率	100%	—			—	—
実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管財検査課で管理する共用車両については、車両管理規程に基づく運行管理、並びに自動車損害共済登録や車検を通じて、各車両の現状把握に努めており、老朽具合に応じた廃車措置を行った。</li> <li>※廃車に伴う売却益 1台 30,000円。</li> </ul>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が保有する約170台の車両(消防関係の特殊車両等を除く)のうち、半数以上が使用年数10年以上を経過しており、各車両の修繕等の対応状況を踏まえ、計画的な更新に努める。</li> <li>・各課専用車両についても、車両毎の走行距離・使用頻度など利用の実情を総合的に判断しながら、車両の共用化並びに各施設等への適切な車両配置を推進する。</li> </ul>					



N o 6 3 補助金等の見直し						
推進担当課	企画調整課、財政課					
現状・課題	<p>・平成20年に市補助金等審議会が設置され、10月に答申が市長へ提出され、その答申に基づき、補助金交付基準が示され補助金の適正化、見直しが図られてきている。さらに、補助金交付団体の財政状況を把握し、活動内容や実績を十分踏まえた上で、交付による効果を把握・検証し、補助金の整理を図り、補助金の額の見直しを検討する必要がある。</p>					
実施内容	<p>・企画調整課で市民からなる補助金等審議会を再度立ち上げ、補助金の適正化、見直しを図る。</p> <p>・財政課で補助金等審議会での結果を予算に反映させるとともに、各課の補助金に対する自己評価診断表を基に、再評価を実施し予算に反映させる。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助金等審議会の設置、補助金の見直し	実施				
	補助金等見直し作業	実施				
	予算への反映	実施				
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	1/2	—			—	—
率	50%	—			—	—
実績・効果	<p>・事務事業評価の事前準備作業として実施した「業務洗い出し調査」を通じて、各課の所管業務における補助金の目的・位置づけ等を整理した。また、併せて、補助金に関する評価内容を精査し、評価書書式に所管課が主体的に検討できる項目を追加した。</p>					
評価	評価の意見・今後の課題					
C	<p>・基準年度(22年度)と比較し、単独補助費は大きく削減されており、行政内部での適正化が図られているため、審議会の開催は見送った。</p> <p>・今後も事務事業評価等を通じて、事業効果や見直し基準等に基づく適正運用がなされているかチェックできる仕組みを検討構築するとともに、市民への情報提供を検討実施していく必要がある。</p>					

No.64 下水道事業の効果的な普及の推進						
推進担当課	下水道課					
現状・課題	<p>・生活排水の処理は下水道3事業(公共下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設)により進めている。</p> <p>・平成21年度末の普及率は約40%であり、茨城県策定の「生活排水ベストプラン」によれば、短期計画(平成27年度)として61.4%を目標としているが、これらの事業はいずれも多額の事業費を必要とすることから、今後の整備は、単に普及率に拘ることなく、財政状況を勘案しながら特に事業効果の高い地域を中心とする取り組みが重要である。</p>					
実施内容	<p>・事業効果の高い地域の整備として以下の取り組みを展開する。</p> <p>①大規模住宅団地の公共下水道への切り替え接続                      現在、大型浄化処理施設で集中処理を行っている大規模住宅団地が公共下水道に接続できるようにするため、汚水幹線の延伸と枝線整備を推進する。                      (希望ヶ丘住宅、竹原横町、田中台、小川ニュータウン、谷中台、その他)</p> <p>②汚水処理の困難な住宅開発地の特定化と整備事業の選定                      浄化槽の切り替え困難な住宅団地が顕在化しつつある中、実態を明らかにする調査を行うとともに整備手法を検討する。</p>					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	①大規模住宅団地の公共下水道への切り替え接続	順次実施				
	②汚水処理の困難な住宅開発地の特定化と整備事業の選定	検討	検討	実施		
平成24年度 取組実績・評価						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	1/1	1. 公共下水道への切り替え接続地区(箇所)			1	1
率	100%	-			-	-
実績・効果	<p>・整備地区における公共下水道使用料の収入増(160戸)が見込める。</p>					
評価	<p>評価の意見・今後の課題</p>					
B	<p>・利用者の経済的な負担等について地元との協議を重ねることが重要である。今後も普及率向上を図るため、整備計画を推進する。</p>					

N o 6 5 病院事業会計の適正化

推進担当課	医療保険課					
現状・課題	病院事業は、平成20年度から指定管理者制度を導入しているが、利用料金制を採用していることで、病院事業会計における事業収入は、ほとんどない状況となっている。支出については、職員給与をはじめとする経常経費が存在しており、事業収入がないなかで、費用支出が存在していることで、病院事業会計は、独立採算とはなっていない状況にある。つまり、現在の病院事業会計は、一般会計からの繰入れがなければならない状況となっている。今後、病院事業会計の適正化を図る上では、一般会計からの繰入れの縮減を図り、計画的な抑制を行っていく必要がある。					
実施内容	・病院事業会計の適正化に向けた、一般会計繰入れ計画の策定。 ・第1次一般会計繰入計画 （平成24年度までの指定管理者制度を見据えたもの） ・第2次一般会計繰入計画 （平成25年度からの指定管理者制度を見据えたもの）					
	年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	第1次一般会計繰入計画	策定・実施	→			
第2次一般会計繰入計画	検討	策定	実施	→		
<b>平成24年度 取組実績・評価</b>						
取組状況		数値目標(単位)			実績値	目標値
件数	1/2	1. 一般会計繰入基準 (百万円)			247	200
率	50%	-			-	-
実績・効果	・一般会計からの繰入額については、指定管理者制度導入以前からの欠損金を処分するための上乗せ分がのっており、欠損金処分のための繰入額を除けば、目標を達成している。 ・平成24年度で欠損金処理は完了する見込みである。 ※欠損金処理を除いた繰入額:平成24年度 1億9,000万円 ※欠損金処理のための繰入上乗せ額:平成24年度 5,700万円 ・平成25年度から指定管理者が変更となったため、病院事業計画は未策定であるが、新規事業者の提案書を以って、新年度以降の計画書としている。					
評価	<b>評価の意見・今後の課題</b>					
C	・数値目標は未達成であるが、欠損金への繰入を実施したため、平成24年度で欠損金処理は完了見込みである。 ・平成25年度から指定管理者が変更となるため、引き続き、繰入額の適正化に努めながら、新しい事業者と地域医療の充実を図るべく協議していく。 ・計画策定については、建物・設備等の老朽化への対応が課題となるため、指定管理者と病院事業を経営していく中で、地域医療の現況を踏まえながら検討する。					

**N o 6 6 水道事業の定員管理の適正化・組織体制の見直し・人材の育成**

<b>推進担当課</b>	水道局水道課					
<b>現状・課題</b>	<p>水道事業の一本化と段階的な事務事業の適正化を進めていくことにより、平成14年度の18人から、平成22年度の業務委託を機会に10人と定員管理を進めてきた。今後も市の定員適正化計画に基づいた組織体制を維持しながらも、水道事業の施設老朽化による更新事業に対応していくための体制作りが急務の課題となっている。また、水道事業は市民の健康と生活を守る上で一般行政職と比較して特に専門性が求められており、職員の経験不足・技術不足はこれまで培ってきた水道事業への信頼を損ねることが懸念される。</p> <p>今後、さらなる経営効率を高めるために外部委託を進めながら、「安全・安心」に係る根本的な業務については、民間に委託せず水道事業者の重要な責務として継承していく必要がある。</p>					
<b>実施内容</b>	業務の民間委託内容の見直し、組織の見直しと勤務形態の多様化の検討、人材の計画的な育成。					
	<b>年度別計画</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
	業務の民間委託の総点検	検討	実施			
	組織の見直しと勤務形態の多様化の検討	検討	実施			
	人材の計画的な育成	検討	実施			
<b>平成24年度 取組実績・評価</b>						
<b>取組状況</b>		<b>数値目標(単位)</b>			<b>実績値</b>	<b>目標値</b>
件数	2/2	1. 講習会等の職員派遣数			1	1
率	100%	—			—	—
<b>実績・効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道技術管理者の確保は、水道事業を運営していく上で必須項目であるため、今年度も職員1名が資格取得し、有資格者2名体制となった。</li> <li>・平成25年度から、水道技術者の資格基準について、国法令から市条例に委任されるため、従前より要件を緩和する市条例の制定を行った(H25.3月議会)。</li> <li>・お客様センターへの民間業務委託が契約最終年度(3年目)を向かえ、これまでの業務実績の評価、並びに近隣事業所への情報収集を実施し、来年度の業務委託の更新に向けて検討した。</li> </ul>					
<b>評価</b>	<b>評価の意見・今後の課題</b>					
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成では積極的に職員を講習会等へ派遣し、有資格者の確保に努めた。また、近隣事業体の組織体制等の調査を行い、民間業務委託の効果を検討した。</li> <li>・人材育成(布設工事監督者等の有資格取得)には年数を要するため、今後も計画的に有資格者の安定確保に努める。</li> <li>・全体的な組織見直し並びに民間業務委託内容の導入効果・見直しを検討していくため、次年度以降も近隣事業体の組織体制・民間委託状況の調査を実施する。</li> </ul>					

N o 6 7 水道事業の財務状況・経営状況公表とお客様サービスの拡充

<b>推進担当課</b>	水道局水道課																																																						
<b>現状・課題</b>	<p>水道事業は独立採算制に基づく公営企業としての経済性を発揮することが使命として求められていることから、各種の財務状況の公表を行いながら、市民に理解をいただきながら各種の事業を展開する事で、公共の福祉の増進に努める必要がある。</p> <p>・これまでに口座振替の推進やコンビニ収納の実施を展開し、更に平成22年度より料金対策として民間活力の導入を図ることで、未収金対策への強化を図ってきたが、今後は、更なる数値の改善を目標としながら、お客様サービスの拡充のひとつとして、公共料金のクレジットカード払いの検討により、各種ポイントサービスの検討を行い、利便性の向上等を図る必要がある。</p> <p>また、経営の根幹を成す適正料金の検討も順次実施し、経営の安定に努める。</p>																																																						
<b>実施内容</b>	<p>・財務情報等の公表、未収金対策の強化、適正料金の確保、お客様サービスの拡充。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #e0ffe0;"> <th style="width: 30%;">年度別計画</th> <th style="width: 10%;">23年度</th> <th style="width: 10%;">24年度</th> <th style="width: 10%;">25年度</th> <th style="width: 10%;">26年度</th> <th style="width: 10%;">27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">財務情報等の公表</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">未収金対策の強化</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">適正料金の確保</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検討</td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">お客様サービスの拡充</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">検討</td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	財務情報等の公表	→					実施					未収金対策の強化	→					実施					適正料金の確保	→					検討	実施				お客様サービスの拡充	→						検討	実施		
年度別計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																																		
財務情報等の公表	→																																																						
	実施																																																						
未収金対策の強化	→																																																						
	実施																																																						
適正料金の確保	→																																																						
	検討	実施																																																					
お客様サービスの拡充	→																																																						
		検討	実施																																																				
<b>平成24年度 取組実績・評価</b>																																																							
<b>取組状況</b>		<b>数値目標(単位)</b>			<b>実績値</b>	<b>目標値</b>																																																	
件数	2/3	1. 水道料金収納率			93.83	95																																																	
率	66%	—			—	—																																																	
<b>実績・効果</b>	<p>・お客様センターへの民間業務委託が3年目(休日電話対応2年目)となり、利用者サービスの質的向上として、開栓及び閉栓時の即時収納サービスを開始した。</p> <p>・料金収納率向上への取り組みとして、定期的に給水停止予告・給水停止(2回の未納で停止)を継続実施した。</p> <p>・これらの民間業務委託後の効果実績として、上記の数値目標とは別に、過年度未収金の収納率が向上している。(過年度分の収納率 H23年度:62.14%、H24年度:64.04%)</p> <p>・近隣事業者等から情報収集を行い、水道使用料の適正料金について検討を行った。</p>																																																						
<b>評価</b>	<b>評価の意見・今後の課題</b>																																																						
<b>C</b>	<p>・本年度目標値に届かないため、今後も収納率向上に努めていく。</p> <p>・財務情報等の公表が未実施であるため、早期の公表を目指す。</p>																																																						

平成24年度 アクションプラン実施項目 評価結果一覧

No	重点事項	No	推進項目	No	実施項目	推進担当課	評価
1	協働による市政の推進	1	市民参画の推進	1	市審議会等における女性参画の推進	企画調整課、関係各課	C
				2	小美玉市まるごと文化ホール計画の策定	生活文化課	A
		2	市民との協働体制の確立	3	協働推進プログラムの策定	地域振興課	A
				4	新たなコミュニティの構築	地域振興課	C
				5	認知症高齢者見守り支援事業	介護福祉課	D
				6	仮称「地域生活支援ネットワークシステム」の設立	介護福祉課、関係各課	C
2	公正の確保と透明性の向上	3	行政情報の多角的な提供	7	工事案内を市公式ホームページに導入	◎建設、下水道、管理、水道	B
				8	市議会ホームページの充実	議会事務局	B
				9	AEDステーション認定制度の実施	消防本部警防課	A
		4	説明責任の確保	10	入札・契約に係る情報の公表 (H23 改革終了)	管財検査課	—
				11	広聴機能の強化	秘書広聴課	C
				12	公文書管理のシステム化	総務課	C
3	市民サービスの向上と行政運営の効率化	5	行政サービスの改善	13	職員の提案制度	秘書広聴課	C
				14	まちづくり特例市制度・権限移譲事務の拡充	企画調整課、関係各課	B
				15	窓口サービスの向上	◎市民課、支所総合窓口課	B
				16	高齢者福祉サービスの見直し (H23 改革終了)	介護福祉課	—
				17	公共交通の見直し	企画調整課	B
				18	市税等納付機会の拡充	◎収納対策、税務、医療保険、介護福祉課	B
		6	事務事業の見直し	19	事務処理マニュアルの作成	企画調整課、関係各課	C
				20	公金収納情報のデータ化	◎収納対策課、会計課	B
				21	入札・契約制度の改善	管財検査課	B
				22	民間委託の推進	企画調整課、関係各課	B
				23	行政評価システムの確立	企画調整課	B
		7	ICTの効果的な活用	24	情報提供の推進	企画調整課	C
				25	チケットオンラインシステムの導入	生活文化課	C
				26	電子申請・届出の推進	企画調整課	B
4	公の施設の適正配置と再編	8	公の施設の適正化	27	公の施設の機能・配置の見直し	企画調整課、関係各課	B
				28	史料館施設の見直し	生涯学習課	C
				29	市管理公園の管理形態の見直し	都市整備課	C
				30	公立幼稚園の再編	学校教育課	C
				31	小中学校教育環境の整備	学校教育課	C
		9	公の施設の運営方法の見直し	32	民間活力の導入	企画調整課、関係各課	B
				33	小川温泉寿荘の指定管理者制度への移行	福祉事務所小川支所	B
				34	四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センターの指定管理者制度への移行	健康増進課	A
				35	公民館施設等の運営・配置の見直し	生涯学習課	C
				36	やすらぎの里小川の運営方法の見直し	生涯学習課	B
				37	羽鳥保育所の運営方法の見直し	子ども福祉課	B
				38	スポーツ関連施設の運営方法の見直し	スポーツ振興課	C
				39	地区運動場など協働管理の推進	スポーツ振興課	C
				40	学校給食センターの運営方法の検討	学校給食課	C



No	重点事項	No	推進項目	No	実施項目	推進担当課	評価		
5	効率的な組織と職員の意識改革	10	効率的な組織と広域行政の推進	41	投票所の再編	総務課	C		
				42	組織・機構改革の検討、実施	総務課	B		
				43	消防行政の広域化	消防本部総務課	D		
				44	(仮称)ごみ処理施設の広域化整備事業	環境課	C		
				45	消防救急無線並びに消防指令業務の広域化	消防本部通信指令室	B		
		11	定員管理と給与等の適正化	46	定員管理の適正化	総務課	A		
				47	特殊勤務手当の見直し (H23 改革終了)	消防本部総務課	—		
		12	職員能力と資質の向上	48	職員研修の充実	総務課	A		
				49	人事評価(勤務評定)制度の導入	総務課	A		
				50	市税等の収納率の向上	収納対策課	A		
6	自主財源の確保	13	収納率の向上	51	公営住宅使用料の徴収対策強化	都市整備課	C		
				52	受益者負担、使用料、手数料等の適正化の推進	健康増進課	C		
		14	受益者負担の適正化	53	施設・備品使用料等の見直し	生活文化課	C		
				54	未利用地財産の処分	管財検査課	B		
		15	新たな財源の拡充	55	企業誘致による税收・雇用の確保	商工観光課	B		
				56	中長期的な財政計画の策定	財政課	B		
7	経費の節減合理化等財政の健全化	16	計画的な財政運営	57	地球温暖化防止実行計画の策定	環境課	A		
				58	財務書類の作成及び公表	財政課	A		
				59	予算枠配分方式の定着	財政課	A		
				60	公共工事のコスト縮減	管財検査課	A		
				61	工事成績表の有効な活用	管財検査課	B		
				62	公用車の適正配置の推進	管財検査課	C		
				63	補助金等の見直し	◎企画調整、財政課	C		
		17	補助金の適正化	18	地方公営企業等の経営健全化	64	下水道事業の効果的な普及の推進	下水道課	B
						65	病院事業会計の適正化	医療保険課	C
						66	水道事業の定員管理の適正化・組織体制の見直し・人材の育成	水道局水道課	B
						67	水道事業の財務状況・経営状況公表とお客サービス拡充	水道局水道課	C

※推進担当課が複数ある場合、とりまとめ課は課名の頭に◎を表示。

※評価の見方

- A. 完了 (H27 年度までの目標を達成) B. 計画どおり進んでいる (年度目標を達成した)  
C. 計画どおり進んでいない (年度目標を達成していない) D. 見直し休止